

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第19期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社J - オイルミルズ

【英訳名】 J-OIL MILLS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 八馬 史尚

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 財務部長 渡辺 光祐

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 財務部長 渡辺 光祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社J - オイルミルズ 大阪支社
(大阪市北区中之島六丁目2番57号)
株式会社J - オイルミルズ 名古屋支社
(名古屋市中区錦二丁目18番19号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高	(百万円)	180,225	183,361	186,778	178,196	164,816
経常利益	(百万円)	5,832	5,137	6,326	7,302	7,374
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,258	4,127	4,749	5,203	5,253
包括利益	(百万円)	5,228	2,786	4,154	4,080	6,450
純資産額	(百万円)	83,531	84,115	86,908	89,683	94,475
総資産額	(百万円)	164,925	153,642	147,688	147,541	156,509
1株当たり純資産額	(円)	2,509.83	2,553.81	2,638.37	2,714.49	2,859.34
1株当たり当期純利益	(円)	97.95	124.76	144.28	158.10	159.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	50.6	54.7	58.8	60.6	60.1
自己資本利益率	(%)	4.0	4.9	5.6	5.9	5.7
株価収益率	(倍)	21.4	14.5	14.3	14.5	12.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,066	6,572	13,075	14,647	4,270
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,294	3,766	2,623	4,235	2,438
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,830	5,600	11,066	4,396	2,476
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	5,631	2,839	2,407	8,396	7,778
従業員数	(名)	1,032 (96)	1,079 (92)	1,289 (204)	1,313 (203)	1,354 (186)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
3 従業員数欄の(外書)は臨時従業員(パートタイマー、常用パート)の当該期間平均雇用人員であります。
4 2016年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合し、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したため、第15期の期首に当該株式併合および株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。また、第19期末時点の株価は、当該株式分割による権利落ち後の株価となっているため、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して、第19期の株価収益率を算定しております。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第17期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高	(百万円)	171,819	174,219	176,983	169,034	156,830
経常利益	(百万円)	5,152	4,273	5,485	6,555	6,691
当期純利益	(百万円)	2,591	4,796	4,757	2,365	5,290
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(千株)	16,754	16,754	16,754	16,754	16,754
純資産額	(百万円)	78,213	79,172	82,193	82,181	86,099
総資産額	(百万円)	159,067	148,290	142,746	139,169	147,013
1株当たり純資産額	(円)	2,345.29	2,399.37	2,491.02	2,490.79	2,609.64
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	49.50 (4.50)	90.00 (45.00)	90.00 (45.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益	(円)	77.70	144.63	144.18	71.68	160.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	49.2	53.4	57.6	59.1	58.6
自己資本利益率	(%)	3.4	6.1	5.9	2.9	6.3
株価収益率	(倍)	27.0	12.5	14.3	31.9	12.4
配当性向	(%)	57.9	31.1	31.2	69.8	31.2
従業員数	(名)	953 (85)	985 (81)	1,012 (92)	1,031 (96)	1,065 (92)
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX)	(%)	124.7 (114.7)	110.8 (132.9)	127.6 (126.2)	143.6 (114.2)	70.2 (162.3)
最高株価	(円)	4,375 375	4,380	4,235	4,760	4,415 2,042
最低株価	(円)	3,440 312	3,515	3,555	3,330	3,460 1,981

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 従業員数欄の(外書)は臨時従業員(パートタイマー、常用パート)の当該期間平均雇用人員であります。
- 4 2016年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合し、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したため、第15期の期首に当該株式併合および株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、発行済株式数、1株当たり配当額、配当性向につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。また、第19期末時点の株価は、当該株式分割による権利落ち後の株価となっているため、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して、第19期の株価収益率を算定しております。
- 5 第15期の1株当たり配当額49.50円は、2016年10月1日付による株式併合前の中間配当額4.50円と株式併合後の期末配当額45.00円であります。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。第15期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、印は、株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。また、第19期の株価については、株式分割前の最高株価及び最低株価を記載し、印は、当該株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を記載しております。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第17期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、2002年4月1日、株式会社ホーネンコーポレーションと味の素製油株式会社の共同持株会社「株式会社豊年味の素製油」として設立されました。

2002年3月	株式会社豊年味の素製油株式を東京・大阪証券取引所市場第1部に上場。
2002年4月	株式会社ホーネンコーポレーションと味の素製油株式会社との共同株式移転により、株式会社豊年味の素製油設立。
2002年4月	連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーションが、同社関連会社である豊年リーバ株式会社の株式を追加取得し、議決権比率75%の子会社とする。
2003年4月	株式交換により吉原製油株式会社を完全子会社とするとともに、社名を株式会社J-オイルミルズに変更する。
2004年7月	連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーションが、同社の化成品事業を会社分割し、株式会社J-ケミカルを設立。
2004年7月	連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーション、味の素製油株式会社、吉原製油株式会社及び日本大豆製油株式会社を吸収合併。
2005年9月	連結子会社である株式会社J-ビジネスサービスが、同社完全子会社である楽陽食品株式会社の全株式を売却。
2008年3月	連結子会社である豊年リーバ株式会社から、業務用加工油脂及び製菓・製パン材料の販売事業を譲り受ける。
2008年6月	連結子会社である豊年リーバ株式会社が解散。
2012年2月	子会社である豊神サービス株式会社が解散。
2012年3月	連結子会社である日華油脂株式会社から、蛋白製品販売事業を譲り受ける。
2012年4月	連結子会社である株式会社J-ビジネスサービスを吸収合併。
2014年5月	タイにToyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd.及びMHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.との合弁会社J-OIL MILLS (THAILAND) Co., Ltd.を設立。
2019年4月	連結子会社である横浜バック株式会社が、連結子会社の株式会社J-サービス及びゴールデンサービス株式会社を吸収合併し、商号を株式会社J-バックに変更する。
2019年12月	マレーシアの油脂加工品会社Premium Fats Sdn Bhdの株式を51%取得し連結子会社とする。
2019年12月	子会社である坂出ユタカサービス株式会社の全株式を売却。
2020年10月	連結子会社である株式会社J-ウィズが、連結子会社の日華油脂株式会社を吸収合併し、商号を株式会社J-N I K K Aパートナーズに変更する。

なお、株式会社J-オイルミルズに吸収合併した各事業子会社の沿革は以下のとおりであります。

株式会社ホーネンコーポレーション

- 1922年4月 鈴木商店製油部の四工場とその営業権の一切を継承して、豊年製油株式会社設立。
- 1989年4月 社名を株式会社ホーネンコーポレーションに変更。
- 2004年7月 株式会社J-オイルミルズと合併し、解散。

味の素製油株式会社

- 1935年3月 宝製油株式会社設立。後に、味の素株式会社に吸収。
- 1968年2月 東洋製油株式会社設立。
- 1999年4月 味の素株式会社横浜工場を統合。これに伴い、社名を味の素製油株式会社に変更。
- 2001年4月 味の素株式会社の油脂事業を完全分社化し、味の素製油株式会社に譲渡。
- 2004年7月 株式会社J-オイルミルズと合併し、解散。

吉原製油株式会社

- 1934年12月 個人経営の吉原定次郎商店を組織変更し、油脂、肥料、飼料、化粧品等の製造加工売買を目的とした株式会社吉原定次郎商店を設立。
- 1935年7月 株式会社吉原定次郎商店が吉原製油株式会社を吸収合併し、社名を吉原製油株式会社に変更。
- 2004年7月 株式会社J-オイルミルズと合併し、解散。

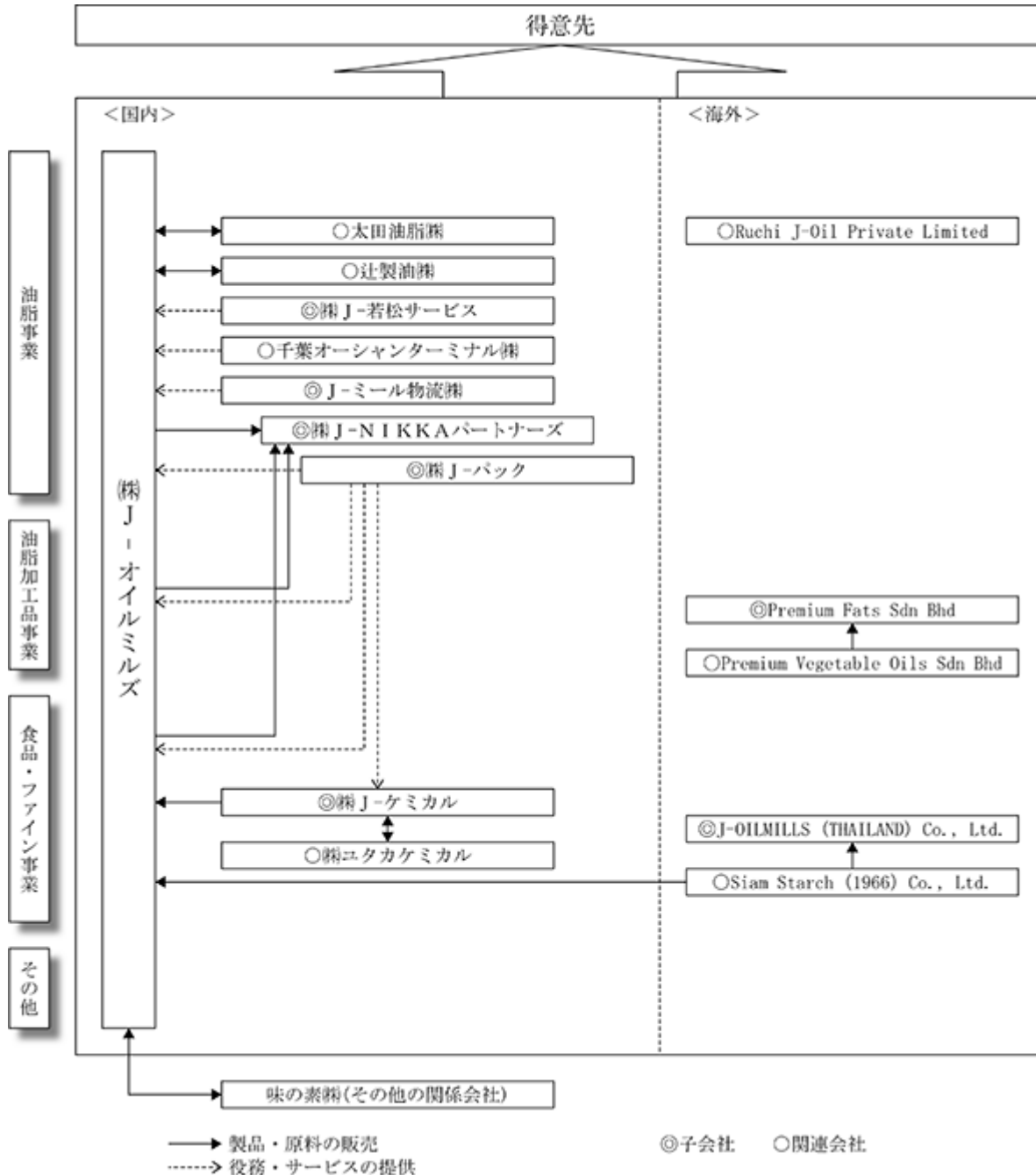
日本大豆製油株式会社

- 1966年8月 豊年製油株式会社と吉原製油株式会社との均等出資により、設立。
- 2004年7月 株式会社J-オイルミルズと合併し、解散。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社J-オイルミルズ（当社）、子会社7社、関連会社7社により構成され、油脂事業を中心に事業活動を展開しております。油脂事業は主に油脂、ミールの製造・加工・販売を行なっています。油脂加工品事業はマーガリン、粉末油脂の製造・加工・販売を行ない、食品・ファイン事業は主にスターチ、ケミカルの製造・加工・販売を行なっています。その他の事業は主に不動産賃貸等を行っております。当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、事業区分はセグメントと同一であります。

(事業の系統図)



- (注) 1. 株式会社サンホニックは、2020年6月26日付で全株式を売却したため、関連会社から除外しております。
2. 日華油脂株式会社は、2020年10月1日付で株式会社J-ウィズ(株式会社J-N I K K Aパートナーズに商号変更)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、子会社から除外しております。
3. 当社は、2021年5月31日付で株式会社J-ケミカルの全株式を三菱ガス化学株式会社に譲渡いたしました。本譲渡に伴い、株式会社J-ケミカルは子会社から除外、株式会社J-ケミカルが保有していた株式会社ユタケミカルは関連会社から除外されます。子会社株式の譲渡については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社及び持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
(株)J-NIKKAパートナーズ	東京都中央区	20	油脂	100		役員の兼任 3名
(株)J-ケミカル	東京都中央区	90	食品・ファイン	100		役員の兼任 1名
(株)J-バック	神奈川県 横浜市鶴見区	10	油脂	100		
Premium Fats Sdn Bhd	マレーシア	百万リンギット 15.8	油脂加工品	51		
J-OIL MILLS (THAILAND) Co.,Ltd.	タイ	百万バーツ 25.5	食品・ファイン	49		
(持分法適用関連会社)						
(株)ユタカケミカル	東京都中央区	80	食品・ファイン	50 (50)		
太田油脂(株)	愛知県岡崎市	45	油脂	35	0.0	
辻製油(株)	三重県松阪市	30	油脂	20	1.2	役員の兼任 1名
Siam Starch (1966) Co.,Ltd.	タイ	百万バーツ 36	食品・ファイン	44		
Ruchi J-Oil Private Limited	インド	インドルピー 432,550	油脂	26		
Premium Vegetable Oils Sdn Bhd	マレーシア	百万リンギット 128.7	油脂加工品	20		

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有割合であります。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(2) その他の関係会社

その他の関係会社である味の素(株)の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」において記載しているため、記載を省略しております。なお、同社は有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
油脂事業	926 (154)
油脂加工品事業	158 (6)
食品・ファイン事業	122 (14)
その他	19 (1)
全社(共通)	129 (11)
合計	1,354 (186)

(注) 1 従業員数は、当連結グループから当連結グループ外への出向者を除き、当連結グループ外から当連結グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,065 (92)	43歳7ヶ月	16年8ヶ月	7,506,867

セグメントの名称	従業員数(名)
油脂事業	734 (65)
油脂加工品事業	143 (6)
食品・ファイン事業	65 (10)
その他	- (-)
全社(共通)	123 (11)
合計	1,065 (92)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。

3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は出向者を除き計算しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの従業員は、J-オイルミルズ労働組合、味の素労働組合、J-若松サービス労働組合、J-パック労働組合、ユタカケミカル労働組合に加入しております。

なお、各社の労使関係については安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社グループは、2030年の目指すべき姿を定め、その実現に向けて持続的に成長するため、2024年度を最終年度とする第六期中期経営計画「Transforming for Growth」を策定しました。

新型コロナウイルスの感染拡大、世界的な食糧需要の増加、気候変動など、当社グループを巡る環境は目まぐるしく変化しています。

第六期中期経営計画の立案にあたり、私たちの目指すべき未来、私たちの使命、私たちの価値/存在意義をあらわした、新たな企業理念体系を制定いたしました。同時に、コミュニケーションブランド「JOYL」を導入し、新企業理念体系を元にした企業活動およびすべてのステークホルダーの皆様とのコミュニケーションで「JOYL」を活用し、「JOYL」を受け皿として、生まれた価値を蓄積、資産化していきます。

新企業理念体系とコミュニケーションブランド



第六期中期経営計画では、第五期中期経営計画の課題を踏まえ、2030年に目指すべき姿を描き、2021年度から2024年度までの期間を将来の成長実現の為の変革期としてとらえています。

急激に変化する外部環境を適切に捉え
次の時代を見据えた抜本的な変革を実現し、
持続的成長を図る



J-オイルミルズグループの強みは、顧客接点、技術力、素材、そしてそれを届け、お客様の声に真摯に向き合い提案することで課題解決を実現する、ソリューション力にあります。今後はその強みを一層磨き、マーケティング、研究開発、生産、営業を強化・融合することで、「おいしさデザイン®」企業としてお客様への提供価値を最大化していく考えです。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2030年度および第六期中期経営計画の最終年度にあたる2024年度における定量目標は以下のとおりです。

経営指標	2020年度実績	2024年度目標	2030年度目標
連結売上高	1,648億円	2,200億円	2,500億円
連結営業利益	66億円	110億円	240億円
売上高営業利益率	4.1%	5.0%	9.0%

(3) 経営戦略

(2)に掲げた定量目標を達成するため、以下の戦略課題の実行を通じて、成長企業へTransform(変革)していく所存です。



マーケティング・ブランド戦略

コミュニケーションブランド「JOYL」とお客様目線のマーケティングと製品開発をかけあわせ、企業価値向上を図ります。これによって、お客様に長く愛される企業となることを目指します。

高付加価値化推進

- ・当社独自の技術「SUSTEC®(サステック)4」を適用した長持ち油「すごい長徳」および新しいフライ油のリニューアル形態であるフライエコシステムで、業務用油脂のフライ油市場に変革をもたらします。
- ・テクスチャー素材事業は従来のスターチ事業をより発展させたものです。新シリーズ「TXdeSIGN(テクスデザイン)」を中心に、厳選されたスターチを当社独自の技術で加工することで、高保水性、高保油性、繊維感や伸展性といった特徴を持っており、さまざまな調理シーンや食品加工において、新しいテクスチャーを創出します。
- ・乳系プラントベースドフード(PBF)の世界でも有数の企業であるUpfield社との業務提携により、成長が期待される乳系PBF市場へ参入します。既存事業とのシナジー効果を創出し、新たな収益の柱として育成します。

バターやチーズなどの乳製品を植物性の原材料で代替した製品をあらわします。

海外展開の加速

当社独自の技術および製品により、ASEAN市場でテクスチャー事業、製菓製パン業界向け事業を、北米市場においてファインおよびSOYシート事業の強化を図ります。

汎用油の収益力改善

穀物相場が大きく変動する中、当社の基盤である油脂汎用品の事業を将来の安定した収益基盤とするため、価格戦略と構造改革を推進し、収益性の改善を図ります。

バリューチェーン&業務プロセス改革

サプライチェーンにおいて、在庫削減、SKU(販売品種数)削減、パートナーシップの強化を推進します。また、間接部門の最適化、IT・DXの活用、業務プロセス改革を実施し、一層の効率化を目指します。

～で生み出した資金および外部からの資金調達をあわせ、2024年度までの間に生み出したキャッシュをM&Aを含む成長投資、設備投資に振り向けます。また、2024年度までに配当性向を40%まで引き上げ、株主の皆様への還元を強化します。

以上の戦略目標を通じて、収益性を拡大し、より高いROEおよびROIC水準を目指します。目標とするROE、ROICの水準は以下のとおりです。

経営指標	2020年度実績	2024年度目標	2030年度目標
ROE (株主資本利益率)	5.7%	8.0%	12.0%
ROIC (投下資本利益率)	4.1%	5.5%	8.0%

当社は食品会社として、品質の高い製品を安全・安心かつ安定的にお客様にお届けするため、経営のリソースを有効かつ最大に活用し、すべてのバリューチェーンにおいて価値を創造していきます。

また社会の公器として、気候変動に対する取り組みや人財の多様化を推進し、サステナビリティを追求します。またリスク対応力を強化し、継続的に社会に貢献していく方針です。これにより、ステークホルダーの皆様からのご期待に応えていく所存です。

(4) 経営環境と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界規模で新型コロナウイルスの感染が拡大しており、当社の事業基盤である日本においても変異型のウイルスの感染者が増加しています。複数回にわたる緊急事態宣言等により、消費者の行動様式は変化し、当社を取り巻く事業環境は大きく変貌しています。

今後、ワクチンの接種の状況を注視していく必要がありますが、新型コロナウイルスの感染拡大前の状態に戻ることは困難であると想定しています。

このような環境下、当社は人々の生活に欠かせない生活必需品の食品を扱う企業として、従業員の安全と安心を確保し、安定供給と消費者のニーズに合う製品の開発に努めています。

当社グループの対処すべき課題としましては、油糧原料価格の高騰、物流費の継続上昇、為替変動リスク、地球温暖化、また、国内市場における少子高齢化による需要減少に加え、消費者ニーズの多様化などを認識しております。

第五期中期経営計画の最終年度である2020年度は、成長戦略、構造改革、経営基盤の強化策を推進してまいりました。

<成長戦略>

新型コロナウイルスの影響により、外食向けの売上高が減少する中、高付加価値品の販売促進活動を強化し、売上総利益率の改善を図りました。法人向けの営業形態であるソリューション事業においては、当社グループが従前より持つ素材（油脂、スターチ、マーガリン、粉末油脂等）に製菓製パン素材となるミックス粉も加えて、「おいしさデザイン®」の実現に向けた提案を行っています。2019年12月にはマレーシアの油脂加工品製造会社であるプレミアム・ファッツ社およびプレミアム・ベジタブル・オイルズ社へ資本参加いたしました。新型コロナウイルスの感染拡大で予定していた新製品の発売が遅れております。引き続き製菓製パン素材市場を中心に、アジアにおける事業展開を加速してまいります。

<構造改革>

持続的成長を確実なものとするため、2020年度はケミカル事業の譲渡を決定するとともに、販売品種の統廃合、削減および販売子会社の統合などの構造改革に取り組みました。また、日清オイリオグループ株式会社との業務提携を通じて、搾油事業の国際競争力の強化、製油産業の発展および食品の安定供給を通じた社会貢献ならびに中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

<経営基盤強化>

当社の取締役会は様々な経験を有する取締役を配し、独立社外取締役が全体の1/3を占めています。また、取締役会の監督機能を強化するばかりではなく、執行機能とのコミュニケーションを活発化しています。また、2020年度は執行側のリスク対応力およびサステナビリティ推進力を強化するため、経営リスク委員会とサステナビリティ委員会を設置しました。また、人財の育成と働きがいの向上に資する働き方改革を事業基盤強化の柱と位置づけ、人事制度の改定に加え、在宅勤務制度の導入、有給休暇の取得促進などを進めています。また女性の活躍機会の創出、シニア再雇用制度を改訂・導入、プロフェッショナル外部人財の採用をすることで人財の多様化を図っています。

当社グループはこれまで培った資産と独自の強みを活かし、SDGs（国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた持続可能な開発目標）で挙げられている様々な課題に対して、事業を通じて解決に貢献し、さらには新たな価値を提供することで当社グループも成長を目指すCSV（共通価値の創造）経営を推進します。またESG（環境、社会、企業統治）に配慮した経営を同時に進めてまいります。

(5) サステナビリティ

当社グループは食品会社として、大豆や菜種など自然資源を含む様々な資本を投下して、安全・安心、品質の高い製品をつくり、お客様にお届けしています。長持ち油「長徳®」やテクスチャー素材などは当社の研究開発活動から生まれた商品であり、環境への配慮、労働人口の減少などへの対応を可能とするものです。「おいしさデザイン®」を強みに、人や社会、環境のJoyを事業を通じて創出し、社会課題に貢献します。本中計では、社内のリソースを一層有効に活用し、商品を通じて社会に向き合っていく考えです。

J-オイルミルズの価値創造モデル

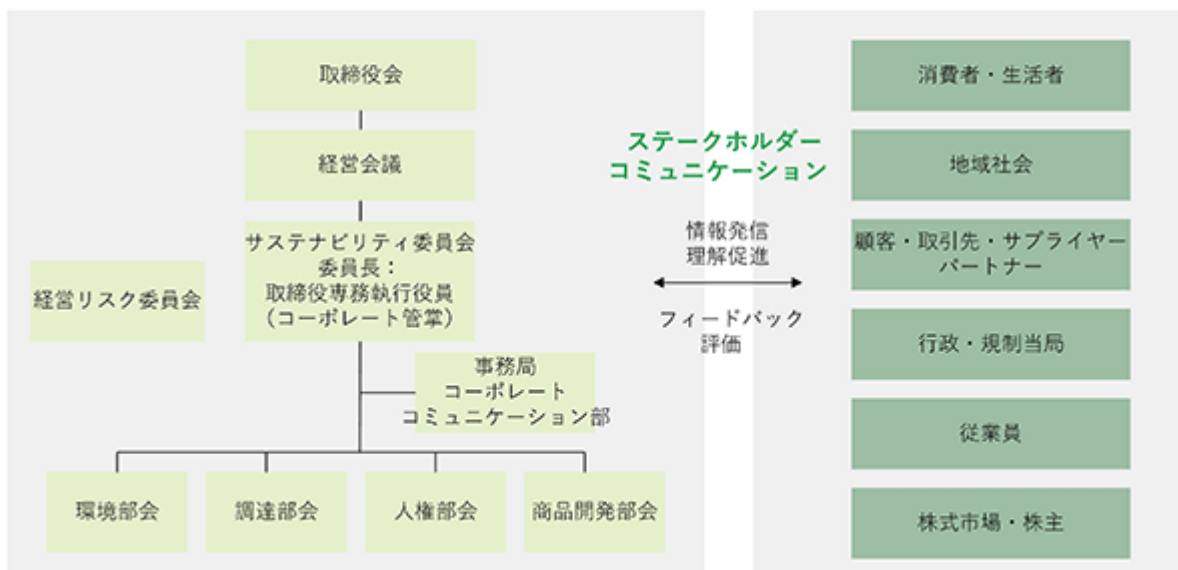


《サステナビリティ推進体制》

サステナビリティ委員会

ミッション：

- サステナビリティに対する社会的な関心・ニーズの高まりを受け、全社横断的に議論し、方向性を定め、ステークホルダーからの要請に応えるべく、経営会議へ諮問する
- 委員会のアウトプットを有機的に結び、社内外に発信することで、企業価値向上に資する



価値創造モデルを具現化するため、2020年7月に経営会議への諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置しました。サステナビリティ委員会は、コーポレート管掌の取締役専務執行役員を委員長とし、当社が考えるサステナビリティを、具体的な事業活動に落とし込むことを目的とし、人権、環境に配慮した持続可能な原料調達や製品開発、社会課題の解決に向けた製品戦略など、社内横断的な取り組みを推進するものです。同委員会下に、環境部会、人権部会、調達部会、商品開発部会を配置しています。

同委員会のもと、より実効性を担保するため、「人権方針」および「サステナブル調達方針」を策定し、対外的に公表しています。

「人権方針」は、「国際人権章典」、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠し、「子どもの権利とビジネス原則」「女性差別撤廃原則」も包括するもので、「人権部会」が中心となり、サプライチェーン全体におけるリスク分析の特定と、救済・是正・教育・研修を含むデューデリジェンスの仕組みを構築し、これを実践するものです。

「調達部会」においては、「サステナブル調達方針」を策定し、サプライヤーの皆様に対して当社グループの調達方針を明らかにするとともに、よりよい調達活動を実行するものです。その方針下に、「パーム油調達方針」を策定し、自社製品の原料・資材調達に関して、2018年にISO20400（持続可能な調達ガイドライン）に準じて改訂したJ-オイルミルズグループ「お取引様CSR調達ガイドライン」をベースに、油脂原料の中でも、とりわけその持続可能性がグローバルでの社会課題となっているパーム油に特化するものです。サプライチェーンをはじめ、関連するステークホルダーとの協働も視野に、人権や環境保護の観点から、持続可能なパーム油調達の推進を目指す内容となっています。





「環境部会」は、地球環境への配慮を実現するもので、温室効果ガス削減や気候変動への対応、資源の保全や再資源化の促進、環境保全に関する各種取り組みのデータベース化と評価基準の設置などを推進します。

「サステナブル調達部会」と「人権部会」は、前述の各方針の実効性担保に必要な具体的方策を決定し、社内外への周知徹底を図っていきます。また「サステナブル商品開発部会」は、自社の強みである技術を軸に、社会的ニーズに対応するサステナブルな商品開発の提案と、それをJ-オイルミルズの価値として社会的認知を得るためのブランディングを意識した戦略的広報を推進していきます。

《サステナビリティ活動目標》

価値創造モデルを具現化するため、サステナビリティ委員会では、2030年の目指すべき姿を考え、以下の目標を設定して、活動を推進していく考えです。気候変動、調達、ダイバーシティ・インクルージョン、商品開発の4つの課題に取り組んでいます。気候変動では2030年度にCO₂削減量を2013年度比50%とし、2050年度までにカーボンニュートラルを実現させます。調達では人権への配慮も含め、サプライチェーンを含むサステナブル調達活動の進化とパームの農園までのトレーサビリティを確保いたします。また、人財の活用という観点からは、女性、外国人の登用に加え、外部からの人財獲得を一層すすめて、より複雑化する社会からの要請に応えることができる経営基盤を確立させる考えです。

サステナビリティ

社会課題	取り組み	FY30 目標	SDGsへの貢献
気候変動	<ul style="list-style-type: none"> GHG(CO₂排出)削減 カーボンニュートラルに向けた検討開始 TCFDに関するリスクと機会、シナリオ分析の実施と開示 	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量50%削減 (FY2013対比) ノンフロン化(低GWP含) FY50まで CO₂排出実質ゼロ達成 	
サステナブル調達	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンのESGマネジメント体制構築 人権への配慮 パーム油トレーサビリティ向上、認証油供給体制強化 	<ul style="list-style-type: none"> サステナブル調達の進化 農園までのトレーサビリティ100% 	
ダイバーシティ&インクルージョン	<ul style="list-style-type: none"> 組織風土改革 人財育成・マネジメント改革 ダイバーシティ推進 外部プロフェッショナル人財 	<ul style="list-style-type: none"> 女性管理職比率30% 外国人の登用 	
サステナブル商品開発	<ul style="list-style-type: none"> 環境アセスメント運用開始 環境配慮型容器開発 カーボンフットプリント認証取得 トランス脂肪酸低減 	<ul style="list-style-type: none"> 自社包材への循環採用開始 廃棄物ゼロエミッション 	

(6) 気候変動への取り組みとTCFDへの対応状況

経営方針におけるESGの認識・取り組み、TCFDへの対応

当社グループでは、ESGに対する取り組みを重要な経営課題として認識しています。また Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標、以下SDGs)、パリ協定等において解決すべき多くの課題があげられているように、現在地球環境は深刻な危機に直面しており、気候変動への具体的な対策は当社グループにとって喫緊の課題です。当社グループは、自然の恵みを活かして事業を営んでいることから、これまで温室効果ガス(GHG)の削減や廃棄物の削減・再資源化、プラスチックの削減など継続的に取り組みを進めてきました。2018年には経営において優先して取り組むべきマテリアリティを特定しました。その中の一つである「気候変動の緩和と適応」に対して2030年までの目指すべき姿を設定し、中長期的な目標達成に向けて計画の立案等を進めてきました。

2020年に設置した「サステナビリティ委員会」を通じてガバナンス体制を強化すると共に、環境部会を含む4つの部会が中心となり、サステナビリティの課題に対して、目標を設定し、具体的な実行方針を策定して取り組みを進めています。環境部会では、気候関連リスク・機会を織り込むシナリオ分析の実施を計画し、2020年11月にTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)による提言に賛同しました。社内横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、現在までにTCFD提言の枠組みに沿ってリスクと機会の特定を実施しました。今後も分析を続け、同時に各種取り組みを推進していきます。

ガバナンス、サステナビリティ推進体制

社内に横断的なプロジェクトを発足させ、気候変動およびTCFDへの取り組みを推進しており、取締役会及び経営会議、サステナビリティ委員会と密に連携を取りながら、リスクおよび機会の分析を行いました。今後、シナリオ分析、財務影響などのシミュレーションを通じて、対応策を講じていきます。

特定した気候変動によるリスクと機会

<前提条件>

当社は原料である大豆や菜種などの自然資本を活用して、植物油を製造・販売しています。原料のほとんどは北米などの海外から輸入しており、当社の工場で搾油し、精製・充填工程を経て、お客様にお届けしています。工場は港湾部に立地しています。このため、気候変動は事業の継続性を鑑みても、非常に重要な経営リスクとしてとらえており、2度および4度シナリオについて、リスクと機会の分析を行いました。また、気候変動のみならず、温暖化が進むことにより、台風被害の甚大化などもリスク要因としてとらえています。

2度および4度シナリオとは、地球温暖化の対応策に関する科学的な根拠を与え、国際交渉に影響力があるIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第5次評価報告書（2014年発表）で、これからの100年間で、どれくらい平均気温が上昇するかについて予測提示されているものです。最も気温上昇の低いシナリオ（RCP2.6シナリオ）で、おおよそ2 前後の上昇、最も気温上昇が高くなるシナリオ（RCP8.5シナリオ）で4 前後の上昇が予測されています。

対象期間	現在～2050年
対象範囲	J-オイルミルズグループの全事業

<気候変動によるリスク>

項目	分類	主なリスク	既存の取り組み	今後の対応
移行リスク	政策	・CO ₂ 排出規制強化による生産コスト増加	・エネルギー使用量の削減（工程最適化、省エネ、高効率設備導入など） ・再生可能エネルギーの活用（バイオマス燃料の利用など）	・2050年カーボンニュートラル達成に向け、さらなる再生可能エネルギーの活用
	市場	・サステナビリティ重視に変化する消費者ニーズへの対応不足	・長持ち油等の低負荷製品の開発・販売 ・主要製品（ポリボトル・ペットボトル等）の包材軽量化 ・一部製品への植物性プラスチック（バイオマス）採用	・さらなる低負荷製品の実現
	評判	・環境対応不足による評判低下	・省資源・省エネルギー、CO ₂ 排出量の低減、脱プラスチック、水資源の有効活用、バリューチェーンでのAI活用などによる環境負荷の極小化	・各種取り組みのさらなる推進
物理リスク	急性	・自然災害増加による操業停止、物流網の寸断	・BCPの対応 ・生産拠点の台風・高潮対策の実施	・各種災害にも対応したBCPの見直し
	慢性	・収穫量減少や品質変化等による原料の安定確保困難 ・気温上昇による保存中の原料品質悪化、生産効率の低下	・主要原料原産地の継続的な視察 ・原料原産地の多様化や油種の多様化 ・製品規格最適化 ・在庫管理の適正化 ・ISO9001による品質マネジメントシステムの運用、開発段階での品質アセスメントの実施と仕組み強化による品質リスクの低減	・新規原産地の開拓、検討 ・新規品種の育成、新規サプライチェーンの検討 ・自社基準による環境アセスメントの実施 ・IoT、AIなどを活用した自動化により作業負担を軽減

< 気候変動による機会 >

分類	主な機会	既存の取り組み	今後の対応
資源効率	・生産・物流関連のコスト低減	・搾油機能の最適化に向けた検討開始 ・モーダルシフト等の推進（「エコシップマーク」認定取得）や長距離「スルー配送」見直し	・国内搾油機能の長期的な安定化に向けた拠点最適化 ・配送規格統一に向けた検討や最適航路によるCO ₂ 排出・コスト削減
エネルギー源	・再生可能エネルギーの普及によるCO ₂ 削減とコスト削減	・生産拠点でのオンサイト発電導入 ・生産拠点での省エネ設備導入	・再エネ設備の導入 ・バイオマス燃料への切り替え推進と燃料調達先の確保
製品・サービス	・長持ち食品・非常食等の需要増加	・経時劣化抑制の独自技術による製品開発（長持ち油や冷蔵麺など）	・社会課題の解決に繋がる製品のさらなる拡大 ・廃棄ロス削減に貢献する商品比率向上
市場	・環境意識・エシカル消費の高まり（食料危機への対応）	・長持ち油の開発 ・プラントベースドチーズ（植物性チーズ代替品）の販売	・プラントベースドフード（植物性の素材から作られた食品）製品のさらなる拡大 ・低負荷な食資源となりうる新領域の探索
レジリエンス	・社会からのサステナビリティ要求を満たす最適な事業ポートフォリオを実現することで信頼獲得 ・気温上昇等による寒冷地への農地拡大などによる産地の多様化	・第六期中期経営計画にて事業ポートフォリオを変革し、環境負荷低減、社会課題解決型の製品・サービスを拡大 ・原料産地や油種の多様化の検討および適切な製品規格最適化の検討	・社会課題の解決に繋がる製品のさらなる拡大 ・品種改良や国内農地活用の可能性検討など新規サプライチェーン検討

< リスクの管理 >

当社グループでは、事業が気候変動によって受ける影響を把握・評価し、適切に管理するため、気候変動におけるリスクと機会を特定しました。特定したリスクと機会についてはサステナビリティ委員会、環境部会とTCFDに関する社内横断的なプロジェクトチームなどの体制の下管理しています。議論された内容はサステナビリティ委員会、環境部会で審議するとともに、経営会議および取締役会への報告を行っています。経営会議、取締役会で指摘あるいは助言のあった事項については、適宜フィードバックし、都度対応策を検討しています。

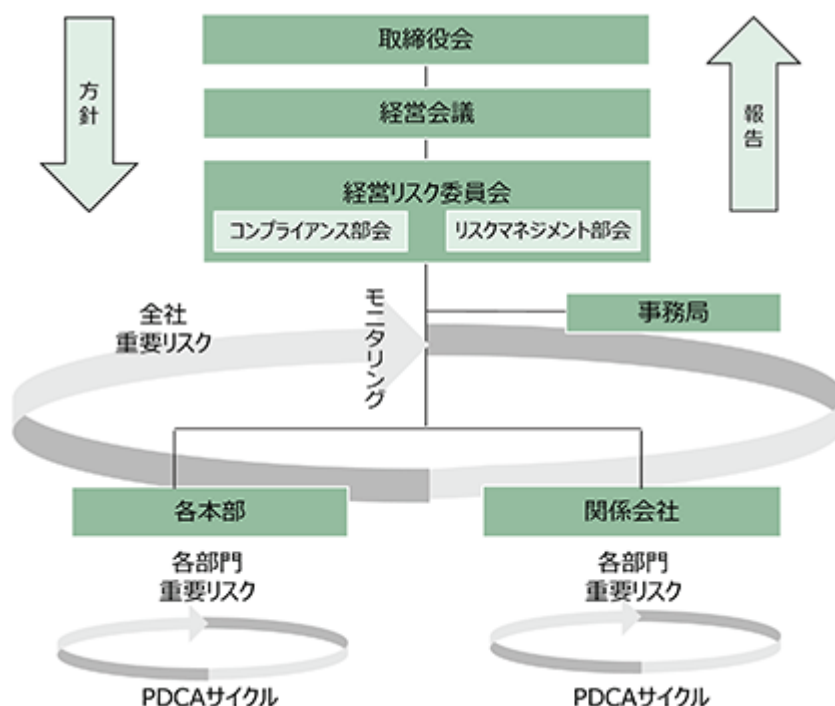
2 【事業等のリスク】

(1) 当社グループのリスクマネジメント体制

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、リスクマネジメントの基本方針及び管理体制を「経営リスク委員会規程」において定め、これに基づき、代表取締役社長執行役員を委員長とする経営リスク委員会の指揮監督の下、当社を取り巻くリスクを適切に管理し、防止と回避に努めております。

(2) リスクマネジメントプロセス

当社グループの事業活動に関する事業等のリスクについては、執行役員の職務分掌に基づいて各執行役員がリスクの特定・分析・評価からリスク対応、モニタリングを実施し、経営リスク委員会およびその傘下であるリスクマネジメント部会・コンプライアンス部会が支援をしております。また、期中に発生したクライシス（リスクが顕在化したもの）については経営リスク委員会に情報を集約し、迅速な対応を図るとともに是正措置を展開し全社的な再発防止を行う体制を整えております。



(3) リスクテーマとそれに対する影響と対応

分類	テーマ
戦略リスク	油脂・ミール製品の需要低下に対するリスク 海外進出に潜在するリスク
財務リスク	原材料調達・為替相場等に関するリスク のれんや固定資産の減損損失に関するリスク
ハザードリスク	感染症の蔓延リスク 自然災害に関するリスク
オペレーショナルリスク	環境に関するリスク 社会的課題に関するリスク 情報漏洩・サイバーセキュリティに関するリスク 食品安全に関するリスク 人財の確保に関するリスク コンプライアンスに関するリスク

《油脂・ミール製品の需要低下に対するリスク》

関税引き下げによる海外からの安価な製品の流入
少子高齢化の継続による市場縮小に伴う製品需要の減少
サステナビリティ重視の消費者ニーズや製品需要の変化

(影響)

当社グループが主力とする大豆油・菜種油は、輸入に対して関税が課されておりますが、TPP協定締結国のカナダと日豪EPAによる豪州からの菜種油、日米貿易協定が発効した米国からの大豆油に対する関税は、段階的に引き下げられることになっているため、海外からの安価な製品の流入により国内の販売価格が低下し、国内製造品の販売量が減少するリスクがあります。

(対応)

当社グループはこの影響を最小限に抑えるべく、成長している中食やコンビニエンスストア向けの長持ち油や調味・調理機能油などの高付加価値品の開発や、従来から持っている素材であるスターチ、マーガリン、粉末油脂等の組み合わせによる食感改良など、当社独自の提案をさらに進めてまいります。また、業務提携などを通じて、国際競争力を高めてまいります。

《海外進出に潜在するリスク》

海外進出に潜在する、予期せぬ法律・規制・税制の改正
予期せぬ紛争・テロなどの政治的・社会的リスク

(影響)

当社グループは海外事業の拡大を重点課題として取り組んでおります。予期せぬ法律・規制・税制の改正、また、紛争・テロなどの政治的・社会的リスクや自然災害の発生により、当社グループの業績及び財政状態、従業員の安全に影響を及ぼす可能性があります。

(対応)

当社グループはこの影響を最小限に抑え、問題が発生した場合には迅速に対策が取れるよう、海外のリスク情報を外部コンサルタント、海外情報サービス、外務省の海外安全ホームページや進出しているグループ企業から入手し、必要な対応を行ってまいります。

《原材料調達・為替相場等に関するリスク》

主要原料の品質変化、相場変動による調達コスト増加
為替・海上運賃などの相場変動による調達コスト増加
○上記調達コスト増加を販売価格へ反映できないリスク

(影響)

当社グループは主要原料の大豆・菜種等を海外から調達するため、原料コストは海外の穀物相場の影響を受けております。穀物の相場は、世界人口の増加による植物油需要の増加や天候などによる需給バランスの変化等の要因により大きく変動することがあります。海外からの調達であるため、原料代決済において為替相場の影響を受けます。また、海上運賃（フレート）は世界経済や石油価格の影響を受けて変動します。さらに、ミール相場が低下すると、オイルコストの上昇につながります。提出日時点において、大豆や菜種、パーム油などの原料コストは過去に類をみない急激かつ大幅な上昇により事業環境は厳しさを増しております。以上の穀物・為替・海上運賃・ミールなどの相場変動に伴うコストアップ分や価格が高い時点で調達した原料在庫を販売価格に反映できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に大きく影響を及ぼす可能性があります。また、原材料調達においては、自然環境だけでなく、安全性や品質の確保、労働者の人権問題に積極的に取り組むことも求められており、これらの課題に対応できないとみなされた場合、企業価値を損なう可能性があります。

(対応)

当社グループは海外からの原料（穀物）や購入油の調達に当たり、原料・購入油・為替事情を精査の上、競争優位な産地の選定・最適な組み合わせを作り上げております。値決めについては先物相場のプライシングと為替予約等により一定のヘッジを行うと同時に、原料購買規程、外国為替予約運用規程の範囲内で、製品の販売価格の確度を見極めながら競争優位と思われるポジションを取っております。また新規の原料産地とサプライヤーの調査・採用も継続的に行っています。一方で、国内搾油産業の長期的な課題についての共有認識のもと、油脂と油粕の安定

的な供給を継続的に行うために、日清オイリオグループ株式会社と川上領域である搾油工程（原料と油粕の受委託製造とスワップ）までを範囲とした業務提携基本契約を締結し、その取り組みを着実に実行しております。また、提出日時点において、原料相場高騰の影響を大きく受けておりますが、製品の価格改定の継続的な取組みや経費削減により収益改善を図ってまいります。

さらに持続可能な原料調達のため、「環境方針」や「人権方針」を基盤に、「サステナブル調達方針・調達基準」を定め、サプライチェーン全体で持続可能な調達活動を推進していきます。

《のれんや固定資産の減損損失に関するリスク》

買収・資本参加した子会社等事業計画未達
公正価値の下落
金利の急激な上昇

（影響）

当社グループは、事業用の設備、不動産や企業買収などにより取得したのれんをはじめとする有形固定資産・無形固定資産を所有しております。こうした資産は、公正価値の下落や、金利の上昇、買収・資本参加した子会社等の業績が事業計画に対して大幅に未達となるなどにより、減損損失が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（対応）

投融资委員会や経営会議における買収価格の適切性に関する審議や買収後のシナジー実現に向けたフォローアップやマクロ経済環境の定期的なモニタリング、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りを実施すること等により、減損処理の適否を判断しております。

《感染症の蔓延リスク》

新型コロナウイルスをはじめとする感染症の蔓延による操業停止
サプライチェーンの停滞
○外出自粛や飲食店の営業時間短縮要請等による需要の減退

（影響）

2020年より顕在化した新型コロナウイルスの感染拡大は世界中に蔓延しており、さらに感染が拡大した場合、従業員の感染による操業停止やサプライチェーンの停滞等により、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、外出自粛や飲食店の営業時間短縮要請等による当社製品の需要減退により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（対応）

当社グループは食品事業などに携わるものとして、従業員の安全を確保したうえで、お客さまへの供給責任と社会的責任を果たすことなどを基本方針としております。代表取締役社長執行役員を本部長とする感染症対策本部を設置し、衛生管理の徹底や時差出勤等の実施により社内の感染拡大を防止するとともに、万一の場合にも事業が継続できるよう、リモートワークの推進等、従業員間の接触頻度を極小化するなどの対応を行ってまいります。また、委託先や協力先の確保など、生産体制の複数化などの実施をし、安定供給を実現してまいります。また、需要減退リスクに対しては、生産体制をフレキシブルに対応するなどの需要減退への対応を行ってまいります。

《自然災害に関するリスク》

大規模な地震、台風、集中豪雨などによる操業停止
サプライチェーンの停滞

（影響）

大規模な地震・台風等の災害が発生した場合、生産設備の毀損あるいは事業活動の中断等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(対応)

当社グループは昨今の台風や豪雨に伴う水害等の発生頻度の高まりを受けて、大規模地震を想定して策定していた事業継続計画(BCP)の見直しを行い、大規模地震以外の災害に対する対応力についても範囲を広げさらなる向上を図ってまいります。また、業務提携などを通じて、安定供給を実現してまいります。

《環境に関するリスク》

環境対策の対応不足による企業価値の低下
CO₂排出規制強化による生産コスト増加

(影響)

当社グループは各工場でISO14001を取得し、また、国や自治体に応じた環境法令等への対応や、環境トラブル防止に配慮した事業運営に取り組んでおりますが、環境対策の取り組みが不十分な場合、当社の企業価値を損ね、資金調達や従業員の確保等に影響を受ける可能性があります。

(対応)

ESGの取り組みは当社グループの事業活動の基盤であり、競争力を左右する重要な要素と捉え、事業と一体となったESG経営を推進し、環境負荷を極小化するために省資源・省エネルギー、CO₂排出量の低減、脱プラスチック、水資源の有効活用、バリューチェーンにおけるAIの活用に努め、資源の利用効率の最大化を図るためのゼロエミッションなどに積極的に取り組んでまいります。

《社会的課題に関するリスク》

環境に配慮しない製品の排除
サステナビリティ重視の消費者ニーズ対応不足
人権・環境保全等、サステナブルな課題への対応不足による企業価値の低下

(影響)

原料の多くを天然資源に依存する当社は、CO₂の排出増に伴う地球温暖化等の気候変動や水資源の枯渇により大きな影響を受けます。地球環境の深刻な危機に対して、当社だけでなく、バリューチェーン全体での環境負荷低減が求められています。またプラスチック問題や人権など様々な課題に対する取り組みも求められています。

生活者の環境に対する意識も高まっており、サプライチェーン上で環境や品質、人権等の問題が生じた場合、そのサプライチェーン全体での管理・責任が問われる時代となっています。これらの社会的課題への取り組みが不十分と見なされた場合、企業価値の低下につながる可能性があります。

(対応)

当社グループは、様々な社会課題の解決を商品やサービスで貢献し、多様な価値を創造することを目指しています。「健康」や「おいしさ」の提供だけでなく、食を取り巻く廃棄物やフードロス、限りある資源の利用などの社会課題に対し、長年培ってきた技術を活かし、社会課題の解決を見据えた商品の開発に努めています。また2019年に、世界規模で企業とサプライヤーを結ぶ共通のプラットフォームを提供している、SedexにA/B会員として入会。今後Sedexのプログラムを有効活用し、グローバルな視点で「労働基準」「安全衛生」「環境」「ビジネス倫理」の4領域に関するサプライチェーンのサステナブルな課題の把握とその改善に取り組んでいきます。

さらに、アブラヤシの果実から搾油されるパーム油は、我々の生活に欠かせない油脂で、当社グループの事業活動を支える重要な原材料のひとつであるため、「サステナブル調達方針・調達基準」に基づき、原産国の環境保全に配慮し、人権を尊重するとともに食を支える企業として、パーム油の安定供給の社会的責任を果たすために持続可能なパーム油調達を実現します。

Sedexは、グローバルサプライチェーンにおける倫理的で責任あるビジネス慣行の実現を目指し、サプライチェーンデータを管理・共有する世界最大のプラットフォームです。顧客とサプライヤーが共通のプラットフォームを活用して情報を共有し、サプライヤーにおける問題点を抽出するとともに、その課題解決への取り組み状況を把握し、サステナブルな事業慣行の拡大に取り組んでいます。A/B会員は、バイヤー機能を持つA会員と、サプライヤーとしてSAQに回答するB会員の両方の資格を持ちます。

《情報漏洩・サイバーセキュリティに関するリスク》

不正アクセスやコンピュータウイルスの感染等による情報漏洩
インシデント発生時の対応不備

(影響)

年を追うごとに多様化・巧妙化するサイバーセキュリティリスクは、当社グループにおいても、サプライチェーン機能の安定的維持や個人情報を含む情報資産の適切な保持に対する大きな脅威となっており、コンピュータウイルスの感染や情報漏洩・データ改ざんが発生した場合、当社業績や社会的責任の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(対応)

当社グループでは最新のサイバーセキュリティリスクについての動向を協賛会社との連携により常に把握し、以下の観点から対策の継続的強化を図っております。

1. 社内ネットワークへの不正侵入を防御するシステム構成導入、サーバーおよび従業員パソコンへの最新対策ソフト導入。
2. 不正侵入、情報漏洩など不審なデータトラフィックをモニターするためのシステム構成導入。
3. 標的型 e メールへの対応などに関する従業員への周知徹底。(eラーニングなど)
4. インシデント発生時の対応手順準備と徹底。

また、今後も引き続き、年々拡大するリスクへの対策(製造工場のスマート化に応じたセキュリティ対策など)を講じるとともに万が一インシデントが発生した場合に被害を最小化し迅速な回復を図るための対応手順強化に取り組んでまいります。

《食品安全に関するリスク》

お客様への健康危害や表示等の法令違反による、流通回収やリコールの発生
食品偽装やデータ改ざんの発生

(影響)

お客様への健康危害や表示等の法令違反により、流通回収やリコールが発生した場合、さらには食品偽装やデータ改ざんが行われた場合には、当社ブランドの信頼失墜及び、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(対応)

当社グループはISO9001による品質マネジメントシステムの運用、特に製品の開発設計段階での品質アセスメントの実施と仕組みの強化による品質リスクの低減に取り組んでおります。また、全ての自社工場においてISO22000認証(食品安全マネジメント)を取得するとともに、品質監査により仕組みの適切な運営について常に確認しています。仕組みの運用だけでなく品質や食品安全に関する従業員教育を継続して行うことで従業員との信頼関係に基づいた風通しの良い組織風土醸成に努めております。さらに、お客様に安心して商品をご利用いただけるよう、お客様相談室を通じていただいたお客様の声を商品開発に活かしてまいります。

《人材の確保に関するリスク》

各分野で必要とする高度な専門性を持つ人材の採用不足
次世代を担う人材の確保・育成・配置の計画的推進不足

(影響)

IT革命や少子高齢化の進行、ESG経営の推進といった社会の変化により、雇用情勢や必要となる専門性、働き方の価値観等が大きく変わりつつあります。各分野で必要とする高度な専門性を持つ人材の採用や、次世代を担う人材の確保・育成・配置が計画的に推進できない場合には、事業活動の停滞等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(対応)

当社グループはESG経営やSDGsの推進を通じて企業価値を高めております。また、働きやすい職場環境を維持・改善し、公正な人事・処遇制度の構築とその適正な運用に取り組み、高度な専門性を持つ人財や次世代の経営を担う人財の育成に取り組むとともに、女性活躍や定年後雇用延長制度などのダイバーシティのさらなる推進、働き方の見直しによるワーク・ライフ・バランスをさらに推進してまいります。あわせて、AIを活用した効率化を一層進めてまいります。

《コンプライアンスに関するリスク》

法規制や社会規範に反した行為や不正・ハラスメントなどの発生

予測し得ない法規制の変更や追加による事業上の制約

(影響)

当社グループは食品衛生法、食品表示法、JAS法等以外に、環境・リサイクル関連法規、独占禁止法等の様々な法的規制の下で事業展開しております。これらに対し、当社グループはESG経営の高度化を図るべく特定したマテリアリティのうち優先すべき課題としてリスクマネジメントの強化とコンプライアンスの推進を掲げています。万一、法規制や社会規範に反した行為や不正、またはハラスメントなどが発生した場合には、当社グループの信用の失墜により業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、予測し得ない法規制の変更や追加による事業上の制約などにより当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(対応)

当社グループは法規制及び社会規範を遵守することを目的とした「J-オイルミルズ行動規範」を策定し、継続的な社内啓発と全社員を対象とした社内研修で周知しております。加えて、不正やハラスメントなどを早期に見出し、是正していくために社内外に内部通報窓口を設けることで、法規制や社会規範に反した行為等の発生を低減することを進めております。また、法規制の変更や追加に対応するため、法令改正情報を注視し、関連する法令改正に適切に対応してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

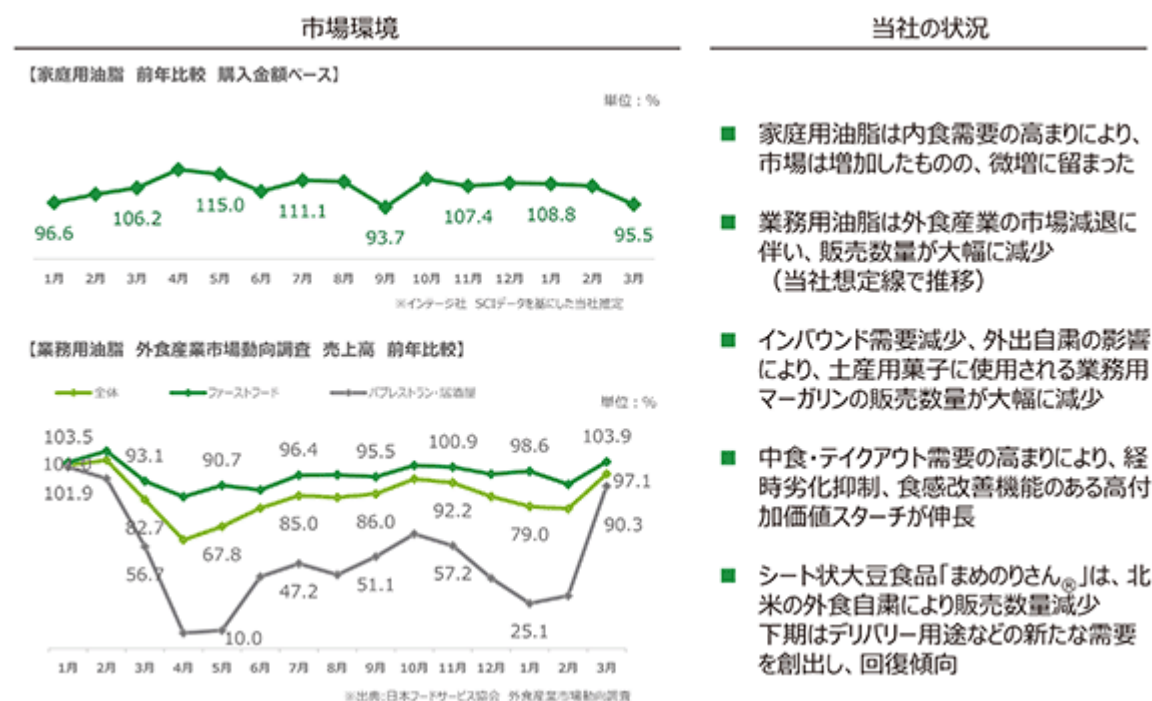
(1) 経営成績

事業環境

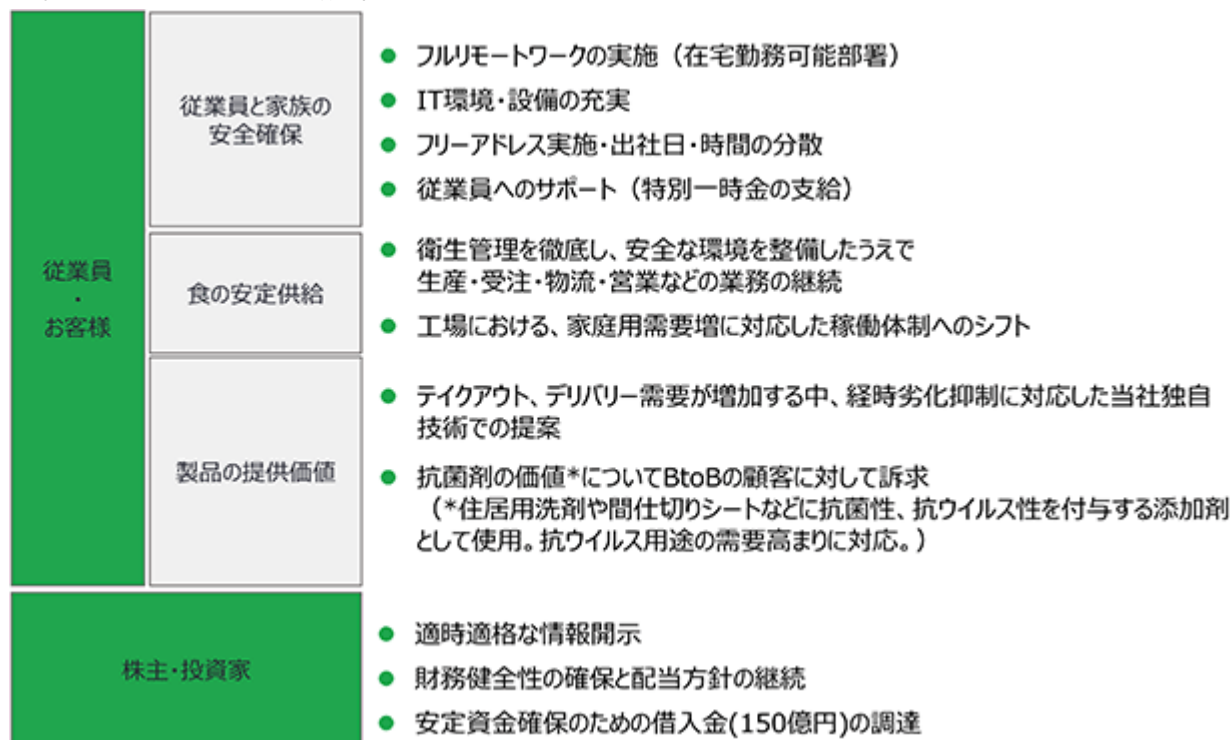
当社グループの主力事業である油脂事業は、主原料である大豆、菜種ともに海外の相場変動及び為替相場の影響を受けます。当連結会計年度は、米国シカゴの大豆相場は、4月に1ブッシェルあたり8ドル前半まで下落しましたが、その後は南米の天候悪化・あるいは乾燥や米国産大豆の需給逼迫等から14ドル台まで上昇傾向が続き前年同期と比較して高位での推移となりました。カナダの菜種相場は、4月に1トン当たり450加ドル付近まで下落しましたが、その後は大豆やパーム油の高騰に伴う植物油価格の上昇やカナダ産菜種の需給逼迫予想等から800加ドル台まで上昇し前年同期と比較して高位での推移となりました。為替相場は、4月に109円台を付けた後は新型コロナウイルス感染症の感染再拡大懸念と経済活動再開に伴う景気回復期待が交錯する中、緩やかな円高ドル安傾向が続き、12月には102円台まで進行しました。その後は、米国の経済回復期待や長期金利の上昇を受けてドル高傾向へ転換しましたが、前年同期と比較して円高での推移となりました。

また、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛と内食需要の高まりから、当社グループ事業におきましても、さまざまな影響を受けました。油脂事業においては、家庭用市場が前年を上回るものの、業務用市場では外食向けを中心に厳しい状況となりました。油脂加工品事業においても、インバウンド需要の減少や外出自粛により、土産用菓子に使用される業務用マーガリンが影響を受けました。一方で食品・ファイン事業においては、中食・テイクアウト需要の高まりにより、経時劣化抑制、食感改善機能のある高付価値スターチが伸長しました。このような環境の中、当社グループはステークホルダーに対する責任を果たすべく各種取り組みを実施しました。従業員とその家族の安全確保の観点では、IT環境を整備し、在宅勤務の可能な部署においてはフルリモートワークを実施、出社の際もフリーアドレスや出社日・時間の分散によるリスク低減を図っております。お客様に対しては、食の安定供給・製品価値提供の観点より、衛生管理を徹底し生産・受注・物流・営業を継続するとともに、テイクアウト・デリバリー需要の増加に応じた当社独自技術での提案を行っております。また、株主・投資家の皆様には適時適格な情報開示を継続するとともに、財務健全性を確保し配当方針を継続すべく、安定資金の確保にも努めました。

<新型コロナウイルス感染拡大による業績影響>



<新型コロナウイルスへの対応策>



経営成績の状況

連結損益計算書	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
売上高	178,196	164,816
売上原価	141,762	130,828
販売費及び一般管理費	29,772	27,300
営業利益	6,661	6,687
経常利益	7,302	7,374
親会社株主に帰属する当期純利益	5,203	5,253

(売上高)

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、主に外食向け業務用商品の需要減退により販売数量が大幅に減少したことや、搾油量減少によりミールの販売量が減少したことにより、売上高は1,648億16百万円（前年同期比7.5%減）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度は、原材料コストが増加しているものの、製造費用のコストダウンや販売数量減少の影響により、売上原価は1,308億28百万円（前年同期比7.7%減）となりました。販売費及び一般管理費は、販売数量減少に伴い物流費が減少したこと、広告費の減少および各種経費の抑制に取り組んだことにより、273億円（前年同期比8.3%減）となりました。

(営業利益)

売上高の減少をコスト改善や各種経費の抑制で補うことにより、営業利益は66億87百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

(経常利益)

受取配当金や持分法による投資利益の増加等が、期中において手元資金を厚くしたことによる支払利息増加の影響を上回ったこと等により、経常利益は73億74百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

投資有価証券売却益、東北の物流拠点で発生した火災による受取損害賠償金を特別利益へ計上し、同火災による災害損失を特別損失に計上いたしました。ケミカル事業の譲渡契約締結に伴い、留保利益にかかる税効果を認識し、法人税等調整額を計上した影響により法人税等は増加しました。以上により、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は52億53百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

セグメントの概況

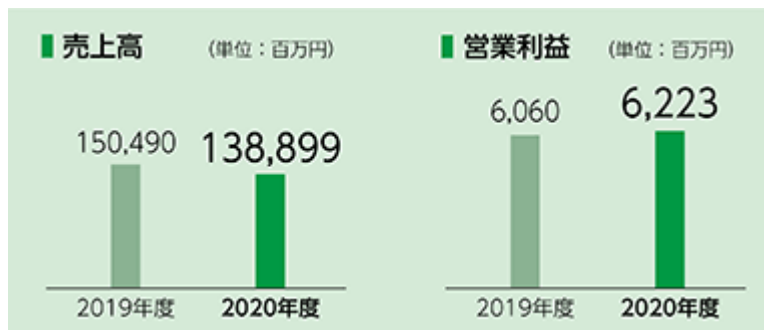
セグメントの名称	売上高(百万円)		セグメント利益(百万円)		セグメント資産(百万円)	
		前年同期比(%)		前年同期比(%)		前期末比(百万円)
油脂事業	138,899	7.7	6,223	2.7	115,725	8,769
油脂加工品事業	12,128	4.9	443	-	9,457	406
食品・ファイン事業	12,786	6.4	754	2.2	11,146	658
その他	1,001	22.5	153	32.0	1,789	52
全社資産	-	-	-	-	18,391	1,317
合計	164,816	7.5	6,687	0.4	156,509	8,968

(油脂事業)

油脂部門においては、家庭用油脂は、新型コロナウイルス感染症の影響により家庭での調理機会が回復・定着傾向にあることから、売上高は堅調に推移しました。中でも、使用頻度が高いキャノーラ油が伸長し、風味付けの用途の広がりにより、ごま油が堅調に推移しました。オリーブオイルは小容量品種が大きく伸長しましたが、輸入大容量の拡大が継続したことで中容量品種が苦戦し、前年同期を下回りました。健康価値の高い、「健康サララ®」、「えごま油・アマニ油・こめ油などの高付加価値品の売上高は大きく前年同期を上回りました。業務用油脂は、新型コロナウイルス感染症による外食産業の市場減退の影響が大きく、販売数量は前年同期を大きく下回りました。コロナ禍において、デリバリー・テイクアウト需要の拡大等といった同感染症の影響に対する得意先の変化に対応し、経時劣化を抑制する製品やお客様のオペレーション改善に貢献する製品（「麺のための油」や「ごはんのための米油(炊飯用)」 「J-OILPRO®」など）の提案を強化するとともに、コストダウンや省資源化、作業軽減化にも寄与する、長く使えるフライ油「長調得徳®」の提案を強化いたしました。

油糧部門においては、油糧製品の主たる需要先である配合飼料の国内生産量は前年同期と同程度で推移しました。大豆ミールの販売数量は新型コロナウイルス感染症の影響により搾油量が減少したこともあり前年同期を大きく下回り、販売価格はシカゴ相場の上昇により前年同期をやや上回りました。菜種ミールの販売数量は前年同期をやや下回り、販売価格は大豆ミールに連動して前年同期を上回りました。この結果、油糧部門の売上高は前年同期を下回りました。

以上の結果、当事業は、売上高1,388億99百万円（前年同期比7.7%減）、セグメント利益62億23百万円（前年同期比2.7%増）、セグメント資産1,157億25百万円（前期末比87億69百万円増）となりました。

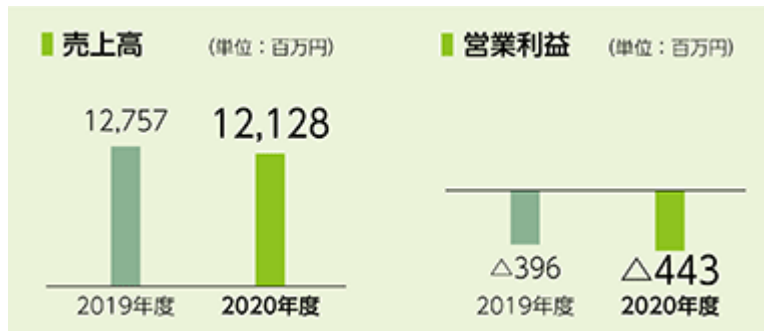


(油脂加工品事業)

マーガリン部門においては、家庭用では、主力商品の「ラーマバターの風味」増量セールを実施するとともに、「ラーマバター好きのためのマーガリン」「ラーマお菓子作りのためのマーガリン」の料理動画を配信し、親子で出来る簡単なお料理やお菓子を紹介することでパンに塗るだけでなく料理への訴求も行いました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による内食需要が一巡した結果、家庭用マーガリンの売上高は前年同期と同程度となりました。業務用では、主力製品のグランマスターシリーズにアイルランド産発酵バターを配合した製品をラインナップに加え、新製品の中でも「グランマスター®アイリッシュ」を基幹商品に据えて高付加価値品の拡販に努めましたが、新型コロナウイルス感染症拡大によるインバウンド需要の低下、緊急事態宣言等による外出自粛の影響を受けて、販売数量、売上高はともに前年同期を下回りました。

粉末油脂部門においては、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であり、当社が受託している粉末油脂の需要は堅調に推移しましたが、工場稼働日数の減少を補えず、販売数量、売上高はともに前年同期を下回りました。

以上の結果、当事業は売上高121億28百万円（前年同期比4.9%減）、セグメント損失4億43百万円（前年同期はセグメント損失3億96百万円）、セグメント資産94億57百万円（前期末比4億6百万円減）となりました。



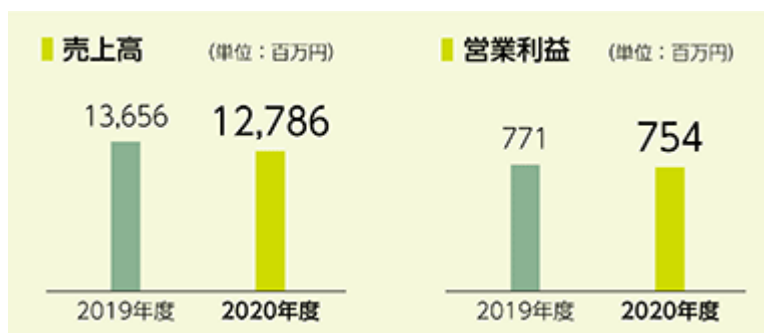
(食品・ファイン事業)

テクスチャーデザイン部門（旧スターチ部門）においては、コーンスターチは食品用途および工業用途ともに不採算品の収益改善と拡販に継続した取組みを行い、売上高は堅調に推移しました。食品用加工澱粉は業務用向け販売の回復が遅れ、売上高は前年同期をやや下回りましたが、当社の独自の技術を活用した「ネオトラスト[®]」は品質・食感改良材として中食・外食向けに新規採用が継続したことから前年同期を大きく上回りました。

ファイン部門においては、機能性素材への新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であり、売上高は順調に推移しました。成長事業として位置付けているビタミンK2の売上高は、国内外で新規採用が増加したことにより前年同期を大きく上回りました。大豆たん白をベースとしたシート状大豆食品「まめのりさん[®]」の販売は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け売上高は前年同期を大きく下回りましたが、主要販売先である北米をはじめとする海外各地の外食店の営業制限が継続する中でもデリバリー用途などの新たな需要が創出されたこと等により、下期は前年同期を大きく上回りました。

ケミカル部門においては、2019年10月の消費税増税前の駆け込み需要反動と新型コロナウイルス感染症の影響により新設住宅着工戸数が前年同期を下回り、直近では一部持ち直しの傾向が見られたものの、主たる需要家である木質建材産業の業績も同様に低調に推移しました。また、第3四半期末までの原材料価格は低位で推移し、需要家からの値下げ要求が強まった状況下で、木質建材用接着剤の販売数量と販売価格の維持に努めましたが、販売数量および売上高は前年同期を大きく下回りました。

以上の結果、当事業は売上高127億86百万円（前年同期比6.4%減）、過年度に実施した棚卸資産評価減の影響もあり、セグメント利益7億54百万円（前年同期比2.2%減）、セグメント資産111億46百万円（前期末比6億58百万円減）となりました。



(その他)

その他の事業につきましては、売上高10億1百万円（前年同期比22.5%減）、セグメント利益1億53百万円（前年同期比32.0%減）、セグメント資産17億89百万円（前期末比52百万円減）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりになります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
油脂事業	106,662	8.2
油脂加工品事業	9,231	5.2
食品・ファイン事業	3,936	0.6
合計	119,831	7.7

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 金額は製造原価によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりになります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
油脂事業	138,899	7.7
油脂加工品事業	12,128	4.9
食品・ファイン事業	12,786	6.4
その他	1,001	22.5
合計	164,816	7.5

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
味の素株式会社	47,264	26.5	46,998	28.5

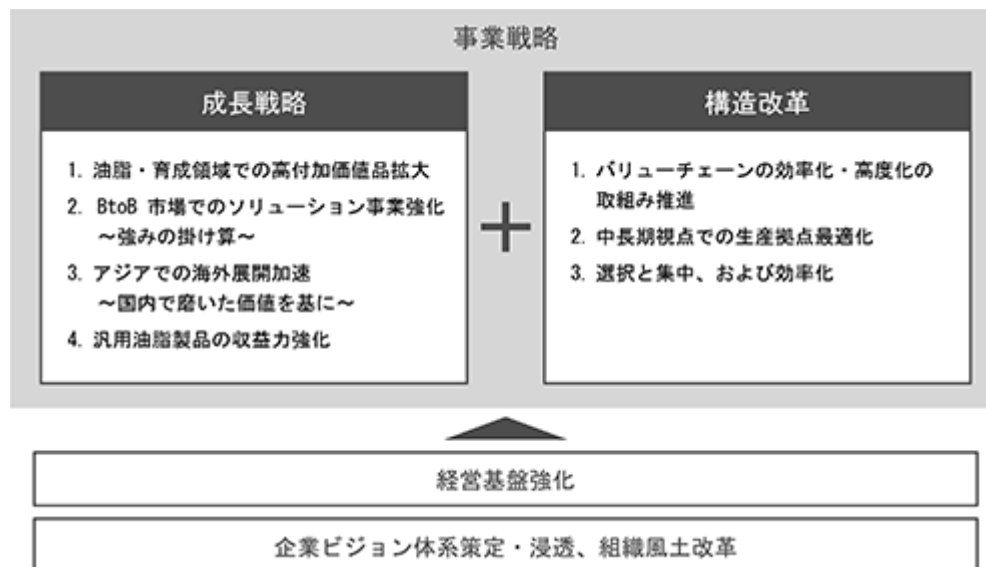
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

a. 経営戦略

当社グループは、2017年度～2020年度を第五期中期経営計画の期間とし、企業理念「Joy for Life 生きるをおいしく、うれしくしたい。」のもと、コーポレートビジョン「Joy for Life」を掲げ、私たちの独自の技術とサービスでお客様の「Joy」の創造を目指して、日々の企業活動に取り組んできました。

第五期中期経営計画における戦略課題は以下のとおりです。



第五期中期経営計画期間中は、上記の成長戦略、構造改革、経営基盤強化の戦略課題に取り組みました。その達成の状況と取り組みの結果は以下のとおりです。

前中期経営計画の振り返り（定性面）

コスト構造の強化と新商品・新規事業の基盤づくりに一定の成果

	成果	課題	
成長戦略	<ul style="list-style-type: none"> 高付加価値品の粗利構成比増加 油脂製品の粗利益率改善 マレーシアでのM&Aによる事業展開 	<ul style="list-style-type: none"> 高付加価値品の拡大 新規事業の創出 油脂製品の収益性改善 海外展開の加速 	
構造改革	<ul style="list-style-type: none"> SKU削減 グループ会社の統合 インド、健食事業撤退、ケミカル、坂出事業譲渡 	<ul style="list-style-type: none"> DX推進 バリューチェーン&業務プロセス改革 資産効率の改善 	第六期中計へ
経営基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> 社外取締役体制拡充、CGコード活用によるガバナンス強化 コーポレート機能の強化 人事制度の改定 	<ul style="list-style-type: none"> リスク対応力・グループガバナンス強化 ダイバーシティ・インクルージョン 	

《成長戦略》

油脂および育成領域の高付加価値品の拡大を課題として掲げ、家庭用市場におけるオリーブオイルの用途拡大提案、業務用市場においては長持ち油「長調得徳[®]」、様々な調味・調理機能を有する「J-OILPRO[®]」の提案を強化しました。法人向けの営業形態であるソリューション事業においては、当社グループが従前より持つ素材（油脂、スターチ、マーガリン、粉末油脂等）に製菓製パン素材となるミックス粉も加えて、「おいしさデザイン[®]」の実現に向けた提案を行っています。さらに2019年12月にはマレーシアの油脂加工品製造会社であるPremium Fats Sdn Bhd及びPremium Vegetable Oils Sdn Bhdへ資本参加し、製菓製パン素材市場を中心に、アジアにおける事業展開を加速してまいりました。

《構造改革》

持続的成長を確実なものとするため、2019年度は配合飼料事業の再構築、坂出事業の事業譲渡、生産子会社および販売子会社の統合、SKU(販売品種数)の削減など構造改革に取り組みました。また、日清オイリオグループ株式会社との業務提携を通じて、搾油事業の国際競争力の強化、製油産業の発展及び食品の安定供給を通じた社会貢献ならびに中長期的な企業価値向上を図ってまいります。2021年3月に、ケミカル事業の三菱ガス化学株式会社への譲渡を決定し、2021年5月31日に譲渡が完了しております。

《経営基盤強化》

人財の育成と働きがいの向上に資する働き方改革を事業基盤強化の柱と位置づけ、企業理念「Joy for Life」の実現につながるよう、人事制度の改訂に加え、在宅勤務制度の導入、有給休暇の取得促進などを進めています。さらに、女性の活躍機会の創出、シニア再雇用制度を改訂・導入することで人財の多様化を図っています。

また2019年度より、社内取締役を5名から4名とする一方で、社外取締役を4名から5名とすることにより取締役会の監督機能をさらに強化し、統制の取れた経営を推進してまいります。

当社グループはこれまで培った資産と独自の強みを活かし、SDGs(国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた持続可能な開発目標)で挙げられている様々な課題に対して、事業を通じて解決に貢献し、さらには新たな価値を提供することで当社グループも成長を目指すCSV(共通価値の創造)経営を推進します。またESG(環境、社会、企業統治)に配慮した経営を同時に進めてまいります。

b. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、第五期中期経営計画において、株主資本の最適活用による、当社の企業価値向上に不可欠な持続的利益成長について評価することが可能な指標として、経営数値目標を掲げております。

第五期中期経営計画を推進しており、その達成・進捗状況は以下のとおりであります。

経営指標	2017年度実績	2018年度実績	2019年度実績	2020年度実績	2020年度目標
連結売上高	1,833億円	1,867億円	1,781億円	1,648億円	2,150億円以上
連結営業利益	40億円	56億円	66億円	66億円	80億円以上
売上高営業利益率	2.2%	3.0%	3.7%	4.1%	3.5%以上
ROE(株主資本利益率)	4.9%	5.6%	5.9%	5.7%	5.0%以上

中期経営計画の最終年度である2020年度において、高付加価値品の粗利構成比増加や油脂製品の粗利益率改善の取り組みにより利益率が改善され、売上高営業利益率およびROEは目標を達成しております。一方で、売上高については、新型コロナウイルス感染拡大の影響による販売数量減少の影響等により目標に対して大幅未達となり、営業利益については売上高が伸びない中、経費の抑制等に取り組みましたが目標に対しては未達となりました。一方、営業利益率につきましては、収益性の改善に努めた結果、目標を上回りました。ROE、一株当たり当期純利益はともに売上高当期純利益率が改善し、目標水準を上回りました。

第五期中期経営計画における戦略目標、定量目標の達成状況を精査するとともに、課題を抽出し、第六期中期経営計画を策定、2021年5月に公表いたしました。新たな中期経営計画においては、2030年の目指すべき姿を描き、2021年度から始まる4ケ年で成長基盤を強固なものとし、構造改革を一層推し進め、長期成長を実現する所存です。

(2) 財政状態

連結貸借対照表	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
流動資産	73,908	82,686
固定資産	73,579	73,778
繰延資産	52	45
資産合計	147,541	156,509
流動負債	30,205	34,605
固定負債	27,651	27,428
負債合計	57,857	62,033
純資産	89,683	94,475
負債純資産合計	147,541	156,509

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は826億86百万円で、前連結会計年度末に比べ87億77百万円増加しました。主な増加は、受取手形及び売掛金が20億3百万円、たな卸資産が71億79百万円、主な減少は、現金及び預金5億80百万円であります。固定資産は737億78百万円で、前連結会計年度末に比べ1億98百万円増加しました。主な増加は、投資有価証券が10億1百万円、退職給付に係る資産が4億41百万円であります。主な減少は、有形固定資産13億20百万円であります。これにより、総資産は1,565億9百万円(前期末比89億68百万円増)となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は346億5百万円で、前連結会計年度末に比べ43億99百万円増加しました。主な増加は、支払手形及び買掛金61億83百万円であります。主な減少は、未払法人税等が4億47百万円、流動負債その他が14億93百万円あります。固定負債の残高は274億28百万円で、前連結会計年度末に比べ2億22百万円減少しました。主な増加は、繰延税金負債9億63百万円あります。主な減少は長期借入金6億50百万円、役員株式給付引当金が1億97百万円、長期預り敷金保証金が1億43百万円あります。これにより、負債は620億33百万円(前期末比41億76百万円増)となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は944億75百万円で、前連結会計年度末に比べ47億92百万円増加しております。主な増加は、利益剰余金が35億86百万円、その他有価証券評価差額金が6億25百万円であります。

(3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況

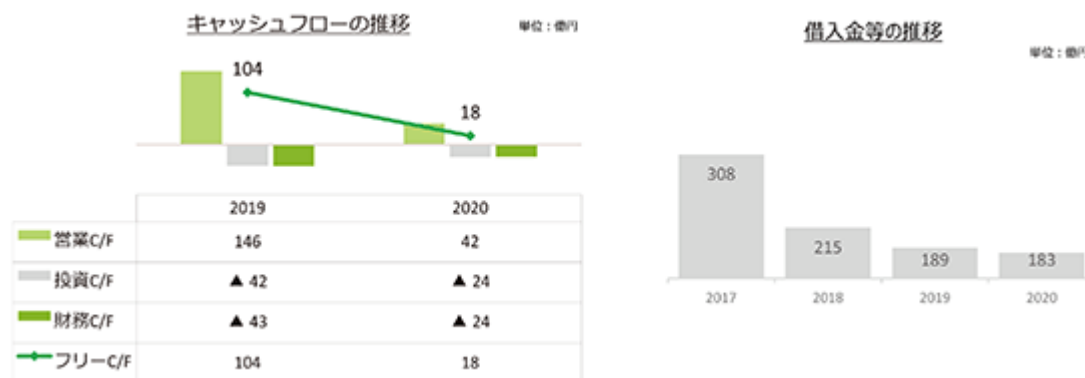
連結キャッシュ・フロー計算書	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,647	4,270
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,235	2,438
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,396	2,476
現金及び現金同等物の増減額	5,988	617
現金及び現金同等物の期末残高	8,396	7,778

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、前年同期と比べ6億17百万円減少し、77億78百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ103億77百万円減少し、42億70百万円となりました。この主な要因は、原材料コストの上昇に伴いたな卸資産が増加したことや売上債権が増加したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ17億96百万円増加し、24億38百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が減少したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ19億19百万円増加し、24億76百万円となりました。この主な要因は、借入金の返済が減少したことによります。



キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
自己資本比率(%)	50.6	54.7	58.8	60.6	60.1
時価ベースの自己資本比率(%)	42.4	38.9	45.9	51.0	42.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	6.4	5.4	2.0	1.6	5.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	46.6	50.4	127.5	172.7	36.3

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

資本の財源

主要な資金需要は、製造及び販売活動に必要な運転資金、有利子負債の返済、配当金の支払い、法人税等の支払い、事業基盤整備のための設備投資、新規事業への投資であり、これらの資金需要に対しましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び内部留保資金、社債発行、金融機関からの借入により資金調達しております。

資金の流動性

当社グループは、現金及び現金同等物において、グループ各社の余剰資金を一元管理することによって資金の効率化と金融費用の極小化を図っております。また、当座貸越枠契約、コミットメントライン契約、売掛債権の流動化による機動的な資金調達手段を備えており、十分な資金の流動性を確保しております。

財務政策

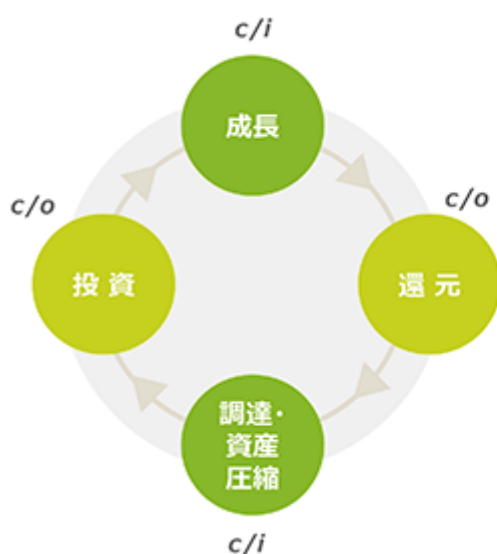
当社グループは、資本効率性と格付を考慮した財務健全性の最適バランスを取りながら、営業活動によるキャッシュ・フロー創出力を強化し、持続的な企業価値の向上を追求していく方針です。これにより、事業活動の維持に必要な手許資金の水準を確保するとともに、安定した株主還元と、企業体質の強化や積極的な事業展開のためへの成長投資など、長期的視野に立った安定的かつ適正な利益配分を行うこととしております。2020年度までの第五期中期経営計画においては、加重平均資本コスト（WACC）等を用いて資産効率向上を進めてROA等の改善を図ることとし、ROE5.0%以上、連結配当性向30%以上の維持を経営目標に掲げ、着実に成果を上げております。

なお、第五期中期経営計画期間におけるキャッシュ・フローの推移実績は以下のとおりです。

項目（億円）	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
キャッシュ・イン				
営業活動キャッシュ・フロー	65	130	146	42
資産売却	43	22	20	12
借入金残高	308	215	189	183
キャッシュ・アウト				
成長投資等	80	48	63	36
株主還元	15	15	15	16
有利子負債返済	34	95	25	7
フリー・キャッシュ・フロー	28	104	104	18

（注）フリー・キャッシュ・フロー：営業活動によるキャッシュ・フロー＋投資活動によるキャッシュ・フロー
借入金残高は、社債を含みます。

2021年度から2024年度までの第六期中期経営計画においては、キャッシュ・インとキャッシュ・アウトから成る調達、投資、成長、還元のサイクルを実現してまいります。この4年間のキャッシュ・イン合計を900億円とし、成長投資350億円、設備投資260億円、配当による株主還元90億円に充当、残りの200億円については不透明な外部環境に適時対応するための待機資金等とする計画です。なお、キャッシュ・イン900億円の内訳は、営業キャッシュ・フロー400億円のほか、外部調達400億円と政策保有株式削減および棚卸資産の圧縮による100億円としております。



Cash in

- 資産圧縮：100億円
政策保有株式削減、棚卸資産圧縮
- 調達：400億円
D/ELシオ0.5以下
- 営業C/F：400億円
利益増に伴う増加

Cash out

- 成長投資：350億円
- 設備投資：260億円
- 株主還元/配当：90億円
配当性向40%へ
- 待機資金、再投資等：200億円

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを用いることが必要となりますが、これらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載していますが、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

退職給付債務の算定

当社グループは確定給付制度を採用しております。退職給付債務及び勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、昇給率、期待運用収益率等の様々な計算基礎があり、当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、投資有価証券の評価については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に、新型コロナウイルス感染拡大の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

相手先	相手先の所在地	契約内容	契約締結日	契約期間
味の素株式会社	日本	食用油脂事業に関する業務提携の下、同社のブランドを使用する、同社の一部販売ルートを利用する等。	2004年7月1日	自動更新
不二製油グループ本社株式会社	日本	食用油脂事業に関する業務提携の下、原料・資材の効率的調達、中間原料油の相互供給等。	2007年9月7日	自動更新
日清オイリオグループ株式会社	日本	搾油工程（原油と油粕の製造）までを範囲とした業務提携の基本契約。	2020年3月31日	自動更新
全国農業協同組合連合会 JA西日本くみあい飼料株式会社 全農サイロ株式会社	日本	当社倉敷工場の運営に関連して、原料大豆の保管設備利用や配合飼料原料の供給等、長期にわたって相互協力を行う。	2015年2月1日	自動更新
Premium Nutrients Private Limited	マレーシア	油脂加工品事業に関する業務提携の下、同社の子会社であるPremium Fats Sdn BhdとPremium Vegetable Oils Sdn Bhdに対して出資することにより、それぞれ当社の連結子会社、持分法適用会社とする。	2019年10月9日	自動更新
UPFIELD EUROPE B.V.	オランダ	同社ブランドのマーガリン事業での使用。	2019年12月16日	自動更新
UPFIELD GEC Limited.	イギリス	同社グループ会社がギリシャおよびドイツで製造するViolife(ビオライフ)ブランド製品の日本国内における独占輸入・販売契約。	2021年5月17日	3年以後合意更新

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社及び(株)J-ケミカルで行っております。

当社では、「おいしさデザイン®」による付加価値創造を目指して、「フードデザインセンター」を設置し、研究開発活動を進めております。

フードデザインセンターは、顧客対応領域を軸として、市場開発・商品開発・基盤研究を一貫させ、当社事業領域での製品開発機能を担っております。また、戦略企画部は、事業領域を横断するテーマのためのリソース配分決定、および中長期技術戦略の立案を行い、獲得された技術での利益の最大化を推進しております。

アプリケーション開発及びプレゼンテーション機能を併せ持つ「おいしさデザイン工房®」では、当社の持つ製品や技術を掛け合わせて、揚げ物料理や調理、健康、調味といったさまざまな付加価値機能を追求するとともに、お客様や市場との接点を多く持つことで「おいしさデザイン®」による付加価値創造と社会課題解決のためのソリューション提案活動に努めております。主な当社製品の研究開発は次のとおりであります。

家庭用及び業務用の油脂商品の開発においては、一般消費者やプロの需要家の皆様をより意識し、顧客の課題解決に結びつくよう食品の「おいしさ」を引き出す商品開発を行っております。

家庭用及び業務用のマーガリンや業務用のショートニング、粉末油脂の開発においては、油脂加工技術を活用して、一般消費者やプロの需要家の皆様のニーズにお応えしております。

スターチ製品の開発においては、当社独自の加工技術で、スナック菓子や麺、パン、水練り製品、畜肉製品、低糖質食品など幅広い食品に利用でき、更に好ましい食感も付与できる機能性澱粉の商品開発を行っております。

ファイン製品の開発においては、主に大豆を中心とした天然素材に含まれる生理活性物質や機能性素材を、抽出・精製・加工し、機能性を付与した高付加価値型の素材商品として提供しております。

(株)J-ケミカルでは、「持続可能社会へのバイオマス活用拡大への貢献」を目指し、主要事業である木材用接着剤、塗料では合板・木質ボードなどの高機能化を図る開発を行い、国産材の利用促進に貢献しております。また、抗菌抗ウイルス剤「AGアルファ®」はコロナ禍環境下で引き合いが急増し、塗料・コーティング剤や洗浄剤などの付加価値化への提案を行っております。

なお、研究開発費の総額は、1,518百万円であります。

セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

(油脂事業)

家庭用油脂分野では、より一層お客様のご利用シーン・ニーズに対応する開発を目指し、健康意識の高いお客様から高い支持を頂いているオメガ3 (n-3) 脂肪酸豊富なオイルが開封後も酸化しにくく、注ぐ量も調整しやすい「AJINOMOTO えごま油」100g鮮度キープボトル、200g鮮度キープボトル、「AJINOMOTO アマニ油」100g鮮度キープボトルを発売いたしました。また、生食での使用から炒めものなど幅広い用途に使用いただける「AJINOMOTO えごまブレンド油」200g鮮度キープボトル、「AJINOMOTO アマニブレンド油」410g鮮度キープボトルを発売いたしました。家庭内での調理機会の増加を受け、頻繁に揚げものを作られる方々を主なターゲットとしたキャノーラ油の新商品「AJINOMOTO さらさら[®]キャノーラ油 軽やか仕立て」を発売いたしました。家庭内で、日々の料理に使用する油を「風味」や「仕上がり」、「ヘルシー感」などのこだわりで、ベーシックなタイプから付加価値の高いタイプに切り替える生活者のニーズにお応えするため、「AJINOMOTO Eurolive[®] Light」を発売いたしました。調味油分野では、本格中華メニューを、ご家庭でも手軽に味わいたいという需要の高まりを受け、調味油のラインナップを強化し、「AJINOMOTO 香辣油」、「AJINOMOTO 花椒油」を発売いたしました。また、ごま油の調味用途による使用が拡大していることを受け、濃厚な風味を楽しみたい方に向け、香ばしさをアップさせた「AJINOMOTO 濃口ごま油」と「AJINOMOTO 焙煎ごま香味油」を発売いたしました。業務用油脂分野におきましても、オメガ3 (n-3) 脂肪酸を豊富に含む「J えごま油」200g (外食テーブルユース向け) を発売いたしました。また、新鮮な状態が長く続く独自製法「TEEUP[®]製法PLUS+」を活用した「長調得徳[®]」シリーズの機能強化を図るべく、研究開発に邁進いたしました。

なお、当事業の研究開発費の金額は、720百万円であります。

(油脂加工品事業)

加工油脂分野では、アイルランド産発酵バターを配合したグランマスター[®]アイリッシュ、グランマスター[®]i シリーズを発売いたしました。またマレーシア油脂加工品会社Premium Fats Sdn Bhdにおいてはフレーバリング技術及び配合技術での技術支援によりSUNPRIMEシリーズの新製品を発売いたしました。粉末油脂分野では、安定生産へのサポートを継続しながら、生産部門との連携を通して噴霧乾燥工程の生産効率の向上に努めております。

なお、当事業の研究開発費の金額は、343百万円であります。

(食品・ファイン事業)

食品素材スターチ分野では、食感起点でお客様の抱える課題を解決する「テクスチャーソリューション」に注力いたしました。当社独自素材である「ネオトラスト[®]」シリーズのアプリケーション技術開発を推し進め、油と水の両方を保持する機能により、畜肉製品のジューシー感や食べ応えを向上させることや、食パンをしっとりさせ、口どけ感が向上させることなど、その用途が益々広がって来ており、採用実績も増加しております。食品素材ファイン分野では、海外での販売が好調なビタミンK2の増産や販売促進に対応した技術開発に取り組みました。

なお、当事業の研究開発費の金額は、454百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は3,892百万円であり、セグメント別の設備投資は、次のとおりであります。

(油脂事業)

当事業の主な設備投資は、既存生産設備の維持更新等を中心とする総額2,713百万円の投資を実施しました。

(油脂加工品事業)

当事業の主な設備投資は、生産設備の合理化及び効率化を中心とする総額213百万円の投資を実施しました。

(食品・ファイン事業)

当事業の主な設備投資は、接着剤製造設備の生産増強を中心とする総額170百万円の投資を実施しました。

(その他)

総額14百万円の設備投資を実施しました。

(全社)

基幹業務ソフトウェアの整備を中心とする総額780百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都中央区)	全社	その他の設備	145	8	-	25	105	284	358
千葉工場 (千葉市美浜区)	油脂	油脂・油糧製造設備	1,836	2,823	3,709 (107,712)	-	65	8,434	58
横浜工場 (横浜市鶴見区)	油脂	油脂製造設備	1,158	2,139	3,577 (48,042)	-	182	7,058	48
静岡工場 (静岡市清水区)	油脂 油脂加工品 食品・ファイン	油脂・油糧製造設備 スターチ等製造設備	2,688	4,633	7,344 (200,653)	1,177	167	15,991	208
神戸工場 (神戸市東灘区)	油脂	油脂・油糧製造設備	2,109	3,058	711 (66,749)	8	67	5,956	67
倉敷工場 (岡山県倉敷市)	油脂	油脂・油糧製造設備	3,556	5,212	484 (28,250)	-	18	9,271	18
若松工場 (北九州市若松区)	油脂 食品・ファイン	油脂・油糧製造設備 Soyシート製造設備	605	420	- [39,724]	-	21	1,047	26

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 上記の他、連結会社以外から賃借している建物及び土地の年間賃借料は383百万円であります。

3 連結会社以外から賃借している土地の面積については〔 〕で外書しております。

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
(株)J-ケミカル	静岡工場 (静岡市清水区)	食品・ ファイン	接着剤製造 設備	744	461	5 (4,778)	-	1	1,212	2

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 貸与中の設備であり、関連会社の(株)ユタカケミカルに貸与しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,754,223	33,508,446	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	16,754,223	33,508,446		

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が16,754,223株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注) 1	150,788,016	16,754,223	-	10,000	-	32,393

(注) 1 2016年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合いたしました。

2 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が16,754,223株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		43	39	229	134	10	21,455	21,910	
所有株式数(単元)		36,954	2,190	77,489	14,721	15	35,490	166,859	68,323
所有株式数の割合(%)		22.14	1.31	46.44	8.82	0.01	21.27	100.00	

- (注) 1 自己株式82,853株は、「個人その他」に828単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。
2 証券保管振替機構名義の株式1,122株が、「その他の法人」に11単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。
3 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数は、当該株式分割前の内容を記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
味の素株式会社	東京都中央区京橋1-15-1	4,526	27.15
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	2,087	12.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	640	3.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	523	3.14
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	414	2.49
J-オイルミルズ取引先持株会	東京都中央区明石町8-1	343	2.06
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	271	1.63
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	270	1.62
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US(東京都新宿区新宿6-27-30)	234	1.41
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	200	1.20
計	-	9,513	57.07

- (注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数は、当該株式分割前の内容を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 82,800		
	(相互保有株式) 普通株式 1,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,601,300	166,013	
単元未満株式	普通株式 68,323		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,754,223		
総株主の議決権		166,013	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権 11個)、株主名簿上は豊産商事株式会社(現 株式会社 J - N I K K A パートナーズ)名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権 1個)、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託 E 口)が保有する株式が174,900株(議決権1,749個 議決権不行使)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株、相互保有株式66株が含まれております。
- 3 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数は、当該株式分割前の内容を記載しております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 J - オイルミルズ	東京都中央区明石町 8 - 1	82,800		82,800	0.49
(相互保有株式) 太田油脂株式会社	愛知県岡崎市福岡町下荒追28	1,800		1,800	0.01
計		84,600		84,600	0.50

- (注) 1 株式給付信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。
- 2 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数は、当該株式分割前の内容を記載しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2017年6月22日開催の第15回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び執行役員（社外取締役を除きます。以下「取締役等」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust））」を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等（退任者を含みます。）が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時とします。 1

名称	株式給付信託（BBT）
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社 （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
受益者	取締役等（退任者を含みます。）のうち 役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の期間	2017年8月から信託終了するまで （特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）
議決権行使	行使しない

取締役等に取得させる予定の株式の総数

390,000株 2

- 2021年6月24日開催の第19回定時株主総会決議に基づき、2021年度より業績連動型株式報酬制度を一部改定し、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期を、原則として信託期間期間中の4年毎の一定期日から原則として退任時へ変更しております。
- 2021年6月24日開催の第19回定時株主総会決議に基づき、2021年度より業績連動型株式報酬制度を一部改定し、取締役等に取得させる予定の株式の総数を350,000株（2021年4月1日付で実施した株式分割前の株式数）から390,000株へ変更しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	773	2,933,795
当期間における取得自己株式	124	234,370

(注) 1 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したため、当事業年度における取得自己株式数は株式分割前の内容を、当期間における取得自己株式数は株式分割後の内容を記載しております。

2 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	242	951,170	182	345,040
保有自己株式数	82,853		165,648	

(注) 1 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したため、当事業年度における自己株式数は株式分割前の内容を、当期間における自己株式数は株式分割後の内容を記載しております。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、2024年度を最終年度とする第六期中期経営計画において、収益拡大を通じて創出するキャッシュ・フローを成長への投資に充当するとともに、2024年度までに連結配当性向を従来の30%から40%まで引き上げ、株主の皆様への還元を安定的・継続的に強化いたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回行うことを基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。なお、会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき100.0円（うち中間配当50.0円）としております。なお、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、株式分割を考慮した場合の配当は1株につき50.0円（うち中間配当25.0円）となります。

内部留保資金の用途につきましては、収益体質や経営基盤の強化を目指し、企業価値の向上に資する投資資金へと有効に活用していくこととしております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月4日 取締役会決議	833	50.0
2021年6月24日 定時株主総会決議	833	50.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

現代は企業の社会的責任が問われる時代であり、成熟化した21世紀型の社会の企業に対する期待は、経済的価値の提供のみならず、社会的価値や環境的価値の提供まで広がってきております。

当社は、経済、環境、社会等の幅広い分野においてその責任を果たし、そのことにより当社自身の持続的な発展を実現していくことを、業務運営の基本としております。この方針のもと、当社は、株主をはじめとするステークホルダーの負託に応えるため、経営の監視・監督体制および内部統制システムの整備により、経営の適法性・効率性の強化を図ることを重要な課題と捉えております。さらに、社会からの信頼をより高めるべくESG経営の推進に努め、コンプライアンス体制の整備、リスク管理体制の強化等を図ってまいります。

企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由

() 企業統治の体制の概要

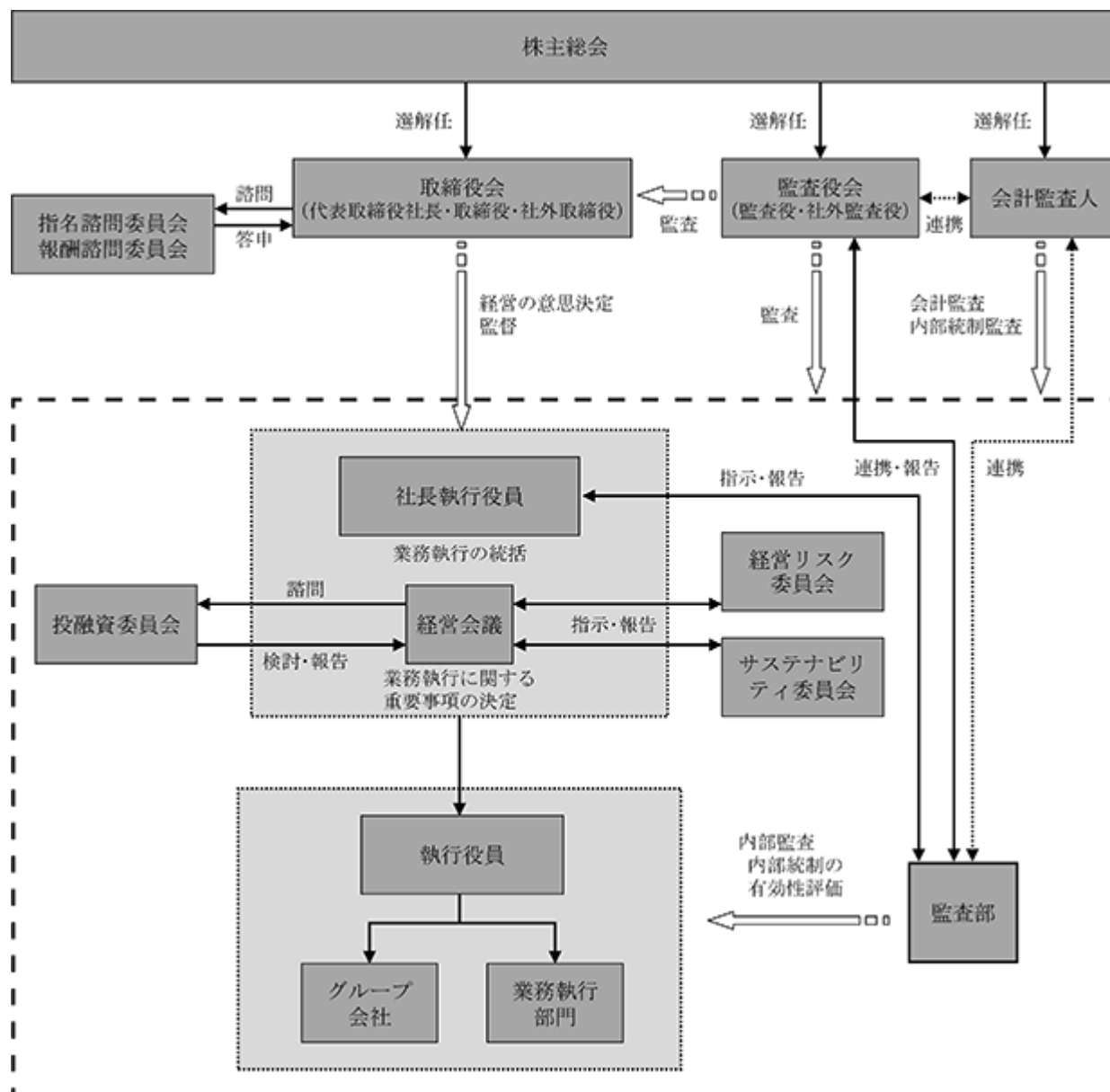
当社は、監査役設置会社というガバナンスの枠組みの中で、経営の執行と監督の機能を明確化するため、執行役員制度を採用しております。

取締役会は、常勤の取締役4名、非常勤の社外取締役5名の計9名で構成されており、原則として月1回の定例の取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定および業務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、常勤の取締役および代表取締役社長執行役員の指名する執行役員が出席する経営会議を原則として月3回開催し、業務執行に関するJ-オイルミルズグループとしての基本的事項および重要事項にかかる意思決定を行っております。

監査役会は、常勤の監査役1名、非常勤の監査役1名および非常勤の社外監査役2名の計4名で構成されており、原則として月1回の定例の監査役会を開催し、また必要あるときは随時開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担に従い、業務執行の適法性・適正性について監査しております。その他、「J-オイルミルズ行動規範」、その遵守を規定した「企業倫理規程」等の規範・規定類を策定するとともに、経営リスク委員会等の組織を設置し、その周知・運用の徹底を図っております。

なお、取締役会および監査役会の構成員の氏名は、「(2) 役員の状況」の「役員一覧」のとおりであります。

当社は、指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しております。指名諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の選解任案等を審議し、取締役会に答申します。その構成は、社外取締役3名（委員長：新宅祐太郎氏、石田友豪氏、小出寛子氏）および社内取締役1名（八馬史尚氏）から成ります。報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の報酬案を審議し、取締役会に答申します。その構成は、社外取締役3名（委員長：石田友豪氏、新宅祐太郎氏、小出寛子氏）、社内取締役1名（八馬史尚氏）および社内監査役1名（小松俊一氏）から成ります。



() 企業統治の体制を採用する理由

当社では、5名の社外取締役を含む9名の取締役により構成される取締役会が、重要事項の決定および業務執行状況の監督をし、また、社外監査役2名を含む4名の監査役が、会計監査人および内部監査部門と連携して業務執行の適法性・適正性について監査をすることにより、業務執行の適正性を担保する仕組みが整備されていると考え、監査役会設置会社を基礎とし、取締役等の指名および報酬諮問委員会を設置する現在の体制を採用しております。今後も、ガバナンス体制の向上を経営上の重要な課題として検討して参ります。

また、当社では現状のガバナンス体制を実効的なものにするため、次のような運営をしております。

() 社外取締役（5名のうち3名は独立社外取締役）は、取締役会に出席し、内部統制その他の重要案件に対して、各々、会社経営者等としての経験と見識に基づく発言を適宜行っております。

また、内部監査部門、内部統制機能を所轄する総務・ガバナンス推進部および財務部と、適宜コンプライアンスおよびリスク管理等につき意見交換を行う他、当該各部門は、社外取締役が監督等を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

() 独立社外監査役（2名）は、監査役（うち1名は常勤）と共に定例監査役会（原則月1回開催）に加え、適宜開催される臨時監査役会に出席し、業務監査に於いて、密なる連携を図っております。

また、内部監査部門と常勤監査役は、原則月1回の会合を持ち、意見交換を行っております。内部監査部門は、監査役に監査実施状況を報告するとともに、監査役が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

監査役と会計監査人は、四半期監査レビュー報告3回、年度決算監査報告2回(会社法および金融商品取引法)の他、監査計画及び監査上の課題等について適宜意見交換を行い、計8回の会合を持っております。さらに、内部監査部門を含めた三様監査ミーティングを四半期毎に開催し、情報共有と意見交換を行って

ります。

会計監査人と内部監査部門は、定期的に会合を持ち、意見交換を行う他、内部監査部門は、会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

内部監査部門、監査役および会計監査人は、内部統制機能を所轄する総務・ガバナンス推進部および財務部と、適宜コンプライアンスおよびリスク管理等につき意見交換を行う他、当該各部門は、内部監査部門、監査役および会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

企業統治に関するその他の事項

() 会社の機関の内容ならびに内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社グループは、「Joy for life -食で未来によるこびを-」をはじめとする企業理念の実践により、企業価値の向上を図り、企業としての社会的責任を果たすため、当社グループの業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定めます。

(i) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 社会の信頼を得ることを目的とした「企業倫理規程」を制定し、また、当社の取締役、従業員等が遵守すべき社会的規範を定めた「J-オイルミルズ行動規範」を制定して、当社の企業倫理を確立します。
- 2) 代表取締役社長執行役員の指名する取締役を委員長とし、各部門の責任者および組合代表者が参加する経営リスク委員会を設置して、コンプライアンス活動を統括します。
- 3) ESG経営を重視して、ESG意識の涵養、教育・啓発を目的としたコーポレートコミュニケーション部を設置し、企業行動の遵法性、公正性、健全性を確保する活動を定期的に行います。
- 4) 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正するために、報告相談窓口として内部通報制度（ヘルプライン）についても規定し、取締役、従業員等がコンプライアンスに背く行為が行われ、また行われようとしていることに気付いた場合には、経営リスク委員会に通報しなければならないと定めています。会社は通報者が不利益を被らないよう保護規定を設けています。
- 5) さらに、独占禁止法遵守にあたっては、特にそのガイドラインを策定し、取締役、従業員等を問わず、その周知徹底を図ります。
- 6) 財務報告の信頼性を確保するために、財務部および監査部は、財務報告に係る全社的な内部統制の有効性評価を実施し、必要な是正を対象部門に指示します。
- 7) これらの継続的な周知・教育活動として、当社グループの各部門において必要な研修を定期的を実施します。
- 8) これら内部統制システムに関連する各部門での活動を円滑に進めさせることを目的とした総務・ガバナンス推進部を設置し、内部統制に関連する活動が、当社グループ全体として、横断的かつ有効に機能するよう方向付けるとともに、業務活動の質の向上を図ります。

() 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 1) 取締役の職務執行に係る決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規則」、「文書管理規程」、「情報取扱規程」において定められた保存期間・書類にて保存します。また、必要に応じ取締役、監査役、会計監査人が閲覧可能な状態で管理する体制を整備します。
 - a) 株主総会議事録と関連資料
 - b) 取締役会議事録と関連資料
 - c) 代表取締役社長執行役員が招集する経営会議議事録と関連資料
 - d) 取締役が主催する重要な会議の議事の経過の記録と指示事項と関連資料
 - e) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であるとの認識の下、代表取締役社長執行役員を委員長とする経営リスク委員会の指揮監督の下、各本部が重点対応リスクを抽出したうえ具体的な対策を講じ、それに基づき行動し、その評価を次年度に反映させるべくPDCAサイクルを回し、そしてその進捗状況を定期的に報告することにより、当社を取り巻くリスクを適切に管理することに努めます。また、危機が発生した場合には、「経営リスク委員会規程」に基づき、必要に応じて対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して円滑かつ迅速に対応し、適切な解決を図ります。
- 2) また、特に反社会的勢力に対しては、その要求には絶対に応じないこと、その活動・運営を助長する取引をしないことを基本方針として、組織全体として対応するものとします。

() 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1)取締役会は、「取締役会規則」に基づき原則月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令または定款で定められた事項および経営方針その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する機関とします。
 - 2)全ての常勤取締役および代表取締役社長執行役員が出席する経営会議を原則毎月3回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を行います。
 - 3)組織、職制、指揮命令系統、業務分掌等を定めた「業務執行規程」、「業務分課分掌規程」等に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図ります。
 - 4)経営方針を踏まえた経営計画を定め、当社が達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく全社および各本部、各部門等の年度計画を策定し、業績管理を実施します。
- ()次に掲げる体制その他のJ-オイルミルズグループにおける業務の適正を確保するための体制
- (A) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
グループ会社の経営に関しては、その独自性や自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うとともに、各社の財産ならびに損益に多大な影響を及ぼすと判断する重要案件については、当社の経営会議において協議することとします。
 - (B) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の経営リスク委員会の指揮監督の下、各グループ会社が各社の重点対応リスクを抽出したうえ具体的な対策を講じ、それに基づき行動し、その評価を次年度に反映させるべくPDCAサイクルを回し、そしてその進捗状況を定期的に親会社に報告することにより、グループ会社を取り巻くリスクを適切に管理することに努めます。また、危機が発生した場合には、「経営リスク委員会規程」に基づき、必要に応じて対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して円滑かつ迅速に対応し、適切な解決を図ります。
 - (C) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1)業務の適正と効率性を確保するために、「関係会社運営規程」で指定した当社の規程類を、グループ会社にも適用します。
 - 2)グループ会社の経営計画および年度計画の審議や、月次ベースでの連結業績の迅速・正確な把握を通じて、グループ会社の事業活動の健全性および効率性を確保します。
 - (D) 子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 1)当社は「関係会社運営規程」に定めるところにより、「J-オイルミルズ行動規範」、その遵守を規定した「企業倫理規程」、監視するための経営リスク委員会等を国内外のグループ会社にも一様に適用し、法令および定款に適合する業務執行を確保します。
 - 2)監査役は、必要に応じて、グループ会社の稟議書およびその他の重要事項を閲覧または謄写できます。
 - 3)監査部によるグループ会社の内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査します。
- ()監査役監査の実効性を確保するための体制
- (A) 監査役を補助すべき使用人に関する事項
 - 1)監査役を補助するため、監査役室を設置し、2名の専任者を配置します。監査役を補助する従業員（以下「監査役室スタッフ」といいます - 兼務者を含む）は監査役の指揮命令下で職務を遂行します。
 - 2)監査役室スタッフの評価は常勤監査役が行い、人事異動および賞罰については、監査役会の同意を得るものとするので、取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保します。
 - (B) 監査役への報告に関する体制
 - 1)取締役および従業員等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役に報告します。
 - 2)監査役が、取締役会のほか重要な会議への出席や関係書類の閲覧を行うことのできる体制を整備します。また、取締役および従業員等は、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果に関し、監査役に必要な事項または監査役が要請した事項を適宜報告します。この重要事項には、コンプライアンスおよびリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含みます。
 - 3)グループ会社の取締役、監査役、および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役に報告します。
 - 4)当社監査役とグループ会社監査役は、適宜情報交換を実施します。
 - 5)内部通報に関する情報は、総務・ガバナンス推進部より監査役に報告することとします。

6)1)2)3)の報告をした者に対しては、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いをしないことを確保するための体制を整備します。

(C) 監査費用の処理に係る方針

監査役の職務の執行に必要な費用を負担します。当該費用には、往査に必要な費用のほか、監査意見を形成するために独自の外部専門家（法律・会計・税務等）を活用する場合の費用を含みます。また、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求があった場合には、速やかに当該費用または債務を処理します。

(D) その他監査役監査が実効的に行われることを確保する体制

1) 監査役会の要請がある場合には、監査役会が法律・会計・税務等の専門家を選任し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。

2) 監査役は、必要に応じて、当社および当社グループ各社の各種会議、打合せ等へ出席することができます。また、全取締役、執行役員および部長層からの業務報告の聴取、ならびに、各事業所や関係会社への往査を実施することができます。

3) 監査役は、監査役会が策定する監査計画にもとづき、業務執行担当取締役および重要な従業員等から個別に職務執行状況を聴取することができます。

4) 監査部は、監査役会に対し、定期的に内部監査の状況を報告するとともに意見交換を行い、監査役からの要請がある場合には、監査役の監査に協力します。

5) 監査役会は、代表取締役、社外取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

() 責任限定契約について

当社は、社外取締役倉島薫氏、遠藤陽一郎氏、新宅祐太郎氏、石田友豪氏、小出寛子氏、ならびに、社外監査役武藤章氏、水谷英滋氏および監査役小松俊一氏、野崎晃氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。

() 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および当社の国内子会社等5社の取締役および監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

() 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

() 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、取締役の解任決議については、定款において別段の定めはありません。

() 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の定めに基づき、取締役会決議により市場取引等によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

b. 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	八馬 史尚	1959年12月8日	1983年4月 味の素株式会社入社 1998年7月 インドネシア味の素販売社取締役社長 2008年7月 アメリカ味の素株式会社取締役副社長 2009年7月 味の素(株)食品カンパニー加工食品部長 2011年7月 同社食品事業本部外食デリカ事業部長 2013年6月 同社執行役員 2015年6月 同社常務執行役員 2015年6月 当社代表取締役社長 2016年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	7,100
取締役 専務執行役員	服部 広	1959年1月15日	1981年6月 吉原製油株式会社入社 2009年7月 当社油脂営業本部加工・食材営業部長 2012年6月 当社執行役員 2016年7月 当社常務執行役員 2018年7月 当社油脂事業本部長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 当社専務執行役員(現任)	(注)3	1,365
取締役 専務執行役員	佐藤 達也	1959年8月26日	1983年4月 味の素株式会社入社 2016年7月 味の素ノースアメリカ社社長 2017年6月 味の素株式会社理事 2018年7月 同社北米本部長 2018年7月 味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社社長 2019年6月 味の素株式会社常務執行役員 2021年4月 当社専務執行役員コーポレート管掌(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 常務執行役員	松本 英三	1961年1月25日	1986年4月 味の素株式会社入社 2011年7月 同社バイオファイン研究所プロセス工業化研究室長 2015年4月 内閣府大臣官房審議官(科学技術・イノベーション)担当 当社顧問 2017年6月 当社取締役(現任) 2017年6月 当社常務執行役員(現任) 2018年7月 当社生産・技術開発管掌(現任)	(注)3	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	倉島 薫	1960年5月5日	1984年4月 味の素株式会社入社 2011年7月 ベルー味の素取締役社長 2013年7月 インドネシア味の素取締役社長 2015年6月 味の素株式会社執行役員 2016年6月 同社常務執行役員 2019年6月 同社専務執行役員 2019年6月 同社食品事業本部長 2019年9月 東海澱粉株式会社社外取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2021年4月 味の素株式会社グローバルコーポレート本部長兼コーポレートサービス本部長(現任) 2021年6月 同社取締役(現任) 2021年6月 同社執行役専務(現任)	(注)3	-
取締役	遠藤 陽一郎	1965年5月25日	1988年4月 三井物産株式会社入社 1996年7月 米国三井物産株式会社ニューヨーク本店 Corporate Development Dept. ゼネラル・マネジャー 2001年4月 Mitsui&Co.VenturePartnersCEO&Managing Partner 2004年7月 三井物産(株)企業投資開発部投資事業室長 2007年9月 三井物産企業投資(株)代表取締役社長 2017年4月 三井物産(株)食料本部油脂・主食事業部長 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2020年4月 三井物産(株)執行役員食料本部長(現任)	(注)3	-
取締役	新宅 祐太郎	1955年9月19日	1999年1月 テルモ株式会社入社 2010年6月 同社代表取締役社長 2017年6月 同社顧問 2017年6月 参天製薬株式会社社外取締役(現任) 2017年6月 当社社外取締役(現任) 2018年3月 株式会社クボタ社外取締役(現任) 2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科客員教授 2019年4月 同大学院経営管理研究科特任教授(現任) 2019年9月 (株)構造計画研究所社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	石田 友豪	1957年1月1日	1979年4月 野村證券株式会社入社 1997年11月 ノムラ・イタリア・S.I.M.p.A 代表取締役社長 2004年4月 野村ホールディングス株式会社執行役員 2005年4月 ノムラ・ヨーロッパホールディングスplc 取締役社長・CEO 2008年4月 野村ホールディングス(株)常務執行役員 2009年4月 野村アセットマネジメント(株)執行役員専務 2011年6月 同社取締役・COO兼執行役員社長 2014年1月 ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント(株)代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	小出 寛子	1957年8月10日	1986年9月 J.ウォルター・トンブソン・ジャパン株式会社(現Wunderman Thompson Tokyo合同会社)入社 1993年5月 日本リーバ株式会社(現ユニリーバ・ジャパン株式会社)入社 2001年4月 同社取締役 2006年4月 マスターフーズリミテッド(現マースジャパンリミテッド)マーケティング統括本部長 2008年4月 同社チーフ・オペレーティング・オフィサー 2010年11月 パルファン・クリスチャン・ディオール・ジャパン株式会社代表取締役社長 2013年4月 ニューウェル・ラバーメイド・インコーポレーテッド(米国)(現ニューウェル・フランス・インコーポレーテッド(米国))グローバル・マーケティング シニア・ヴァイス・プレジデント 2016年6月 三菱電機株式会社社外取締役(現任) 2018年4月 ヴィセラ・ジャパン株式会社取締役 2019年6月 本田技研工業株式会社社外取締役 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2021年5月 J.フロント リテイリング株式会社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	小松 俊一	1958年10月14日	1981年4月 味の素株式会社入社 2005年7月 マレーシア味の素取締役社長 2007年7月 インドネシア味の素取締役社長 2009年7月 味の素(株)アミノ酸カンパニー-甘味料部長 2011年6月 同社執行役員 2015年6月 同社常務執行役員アミノサイエンス事業本部欧州アフリカ本部長 2019年6月 当社顧問 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)4	500
監査役	野崎 晃	1957年11月20日	1988年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1995年4月 長島・野崎法律事務所開設 2003年3月 野崎法律事務所代表(現任) 2006年9月 株式会社マクロミル社外監査役 2011年6月 NECフィールドینگ(株)社外監査役 2014年6月 アイペット損害保険株式会社社外監査役 2015年6月 イチカワ株式会社社外取締役(現任) 2015年6月 当社社外取締役 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	武藤 章	1958年3月8日	1988年12月 アサヒビール株式会社入社 2007年4月 和光堂株式会社(現アサヒグループ食品株式会社)経理部部长 2008年3月 同社執行役員経理部部长 2009年4月 アサヒビール株式会社理事 2012年9月 アサヒフードアンドヘルスケア株式会社(現アサヒグループ食品株式会社)執行役員企画本部副本部長兼財務部部长 2014年3月 同社取締役兼執行役員企画本部長 2015年3月 アサヒグループホールディングス株式会社常勤監査役 2020年3月 ギリア株式会社社外監査役(現任) 2020年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	水谷 英滋	1957年8月29日	1981年10月 新和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 2003年9月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)パートナー 2015年11月 有限責任あずさ監査法人 上級審査会会長(現任) 2021年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
計					10,065

- (注) 1 取締役 倉島薫、遠藤陽一郎、新宅祐太郎、石田友豪および小出寛子の5氏は、社外取締役であります。
2 監査役 武藤章および水谷英滋の両氏は、社外監査役であります。
3 2021年6月24日開催の定時株主総会終結時から2022年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
4 2020年6月25日開催の定時株主総会終結時から2024年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
5 2021年6月24日開催の定時株主総会終結時から2025年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
6 当社は、経営の執行と監督の機能を明確化するため、執行役員制度を採用しております。
7 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数は、当該株式分割前の内容を記載しております。
8 取締役および監査役の専門性等(スキル・マトリックス)は以下のとおりであります。

氏名	地位	企業経営	財務会計/ ファイナ ンス	セールス/ マーケ ティング	研究開発/ 生産/環境	グローバ ル	法務/ コンプラ イアンス
八馬 史尚	代表取締役社長執行役員						
服部 広	取締役専務執行役員				○		
佐藤 達也	取締役専務執行役員						
松本 英三	取締役常務執行役員					○	
倉島 薫	社外取締役						
遠藤 陽一郎	社外取締役						
新宅 祐太郎	社外取締役						
石田 友豪	社外取締役						
小出 寛子	社外取締役						
小松 俊一	監査役(常勤)						
野崎 晃	監査役						
武藤 章	社外監査役	○					○
水谷 英滋	社外監査役					○	

(注) 上記は、各氏の経験等を踏まえて、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

社外役員の状況

() 社外取締役および社外監査役の員数

- ・倉島薫、遠藤陽一郎、新宅祐太郎、石田友豪および小出寛子の5氏を社外取締役として選任しております。
- ・武藤章および水谷英滋の両氏を社外監査役として選任しております。

() 社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能・役割ならびに社外取締役および社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役の倉島薫氏は、取締役会に出席し、食品事業および会社経営に関わる豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の遠藤陽一郎氏は、取締役会に出席し、食品事業および海外事業に関わる豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の新宅祐太郎氏は、取締役会に出席し、会社経営に関わる豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の石田友豪氏は、取締役会に出席し、資本市場および会社経営に関わる豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の小出寛子氏は、取締役会に出席し、グローバル事業、マーケティングおよび会社経営に関わる豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外監査役の武藤章氏は、取締役会および監査役会に出席し、食品関連事業および会社経営に関わる豊富な経験と見識から、客観的な監視・監督が果たされるものと考えております。

社外監査役の水谷英滋氏は、取締役会および監査役会に出席し、公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験から、客観的な監視・監督が果たされるものと考えております。

() 社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役・社外監査役の独立性について、以下の各号に該当しない旨確認の上で判断いたします。

1. 当社グループの業務執行者または出身者
 - 1 「当社グループ」とは、当社およびその連結子会社をいう。
 - 2 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等をいう。
 - 3 「出身者」とは、勤務経験のある使用人・従業員をいう。
2. 当社の主要株主またはその業務執行者
 - 4 「主要株主」とは、10%以上の議決権を保有する者をいう。
3. 当社が主要株主である企業等の業務執行者
4. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
 - 5 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループへの売上高が2%以上ある取引先をいう。
5. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
 - 6 「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループの連結売上高が2%以上ある取引先をいう。
6. 当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
 - 7 「当社グループの主要な借入先」とは、当社の事業年度末の借入金残高が連結総資産の2%以上ある借入先（金融機関）をいう。
7. 当社の会計監査人またはそこに所属する者
8. 当社から役員報酬以外に年間1千万円以上の金銭・その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
9. 当社グループから年間1千万円以上の寄付を受けている者またはその業務執行者
10. 社外役員の相互就任関係先の業務執行者
11. 過去に上記「1.」に該当していた者および過去3年間に上記「2.」から「10.」のいずれかに該当していた者
12. 上記「1.」から「11.」のいずれかに該当する者の配偶者または2親等以内の親族
13. 前各号の他、当社と利益相反関係が生じ得るなど、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事由がある。

() 社外取締役および社外監査役と会社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

社外取締役および社外監査役の7氏と当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役の7氏は、他の会社等の役員等であり、当該他の会社等と当社との関係に関し

ては、次のとおりであります。

- ・ 社外取締役倉島薫氏は、当社の主要株主かつ主要取引先である味の素株式会社の専務執行役員であります。当社は同社との間で年間46,998百万円の製品販売および年間7,861百万円の原材料仕入（2021年3月期実績）があります。
- ・ 社外取締役遠藤陽一郎氏は、当社の主要株主かつ主要取引先である三井物産株式会社の執行役員であります。当社は同社との間で年間9,946百万円の製品販売および年間26,056百万円の原材料仕入（2021年3月期実績）があります。
- ・ その他の社外取締役および社外監査役に係る当該他の会社等と当社との特別な利害関係はございません。社外取締役新宅祐太郎、石田友豪、小出寛子および社外監査役武藤章、水谷英滋の5氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役および社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

- ・ 社外取締役は、取締役会に出席し、内部統制その他の重要案件に対して、会社経営の経験と知見等に基づく発言を適宜行っております。
- ・ 社外監査役は、原則として月1回開催される監査役会に出席し、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担について、決議・報告・意見交換を行う等の業務監査の相互連携を図っております。また、内部監査部門、会計監査人および内部統制機能を所轄する各部門とは、「(3)監査の状況」の「内部監査の状況」とおり、相互連携・協力を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織及び人員

当社の監査役会は、常勤の監査役1名、非常勤の監査役1名および非常勤の社外監査役2名の計4名で構成されております。当社監査役会は、最低1名は財務及び会計に対し相当程度の知見を有する者を含めることとしております。当事業年度においては、監査役会議長は小松俊一常勤監査役が務めております。小松俊一常勤監査役は、味の素株式会社で、海外を含めた食品事業に携わり、広く食品事業および会社経営に関わる豊富な経験と見識を有しております。野崎晃監査役は、弁護士であり、他社の社外取締役、社外監査役としての経験等から、会社を取り巻く法的な問題について専門家としての知見を有しております。池谷修一社外監査役は、公認会計士・監査法人代表社員として多くの企業の会計監査を経験し、財務及び会計に専門的知識を有しております。武藤章社外監査役は、アサヒビール株式会社において、食品関連事業と経理業務に携わり、アサヒグループホールディングス株式会社の常勤監査役を務めるなど、食品関連事業および会社経営に豊富な知識と見識を有しております。なお、監査役会の活動を補助する者として監査役室を設け、内部監査、経理・財務、不動産・倉庫管理、工場業務部門の経験を有した専任2名の他、兼務1名のスタッフを配しております。監査役室スタッフの評価は常勤監査役が行い、人事異動及び賞罰については、監査役会の同意を得るものとする事で取締役からの独立性を維持しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、月1回の定例会に加え必要に応じ随時開催し、当事業年度は23回開催いたしました。1回あたりの平均開催時間は約1時間20分であり、小松常勤監査役、武藤社外監査役は就任以降15回すべての、野崎監査役、池谷社外監査役は23回すべての監査役会に出席しております。監査役会では、監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬への同意、監査役候補者への同意等の決議を行ったほか、四半期及び年度決算について、財務部から概要の説明を、会計監査人からのレビュー及び監査報告の説明を受け、また、取締役会の議案の事前検討、社員意識調査結果の分析検証等の協議を行っております。

さらに、監査役会は、重点監査項目として、取締役の責務および取締役会の実効性の検証、内部統制システム検証の強化、不祥事予防の観点から社内風土改革の取り組みの検証、グループ会社に対するガバナンス状況の検証についての監査を実施し、さらに、中期経営計画の取組みと進捗状況についても聴取してまいりました。内部統制システムの整備及び運用状況については、コーポレート部門担当役員および部門長から聴取し、その有効性について社会環境の変化、法制度改正への対応の観点から監査し、取締役会に報告しております。社外取締役とは、連携を図るため連絡会を2回開催し、経営状況、ガバナンスの状況等、情報を共有し意見交換を行いました。

c. 監査役的活動

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担に従い、業務執行の適法性・適正性について監査しております。当事業年度においては、小松常勤監査役、武藤社外監査役は就任以降13回すべての、野崎監査役、池谷社外監査役は17回すべての取締役会に出席しており、必要に応じて意見表明を行っております。常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を監督するため、取締役会以外にも経営会議、経営リスク委員会等の重要な会議に出席しており、業務執行取締役すべてと執行役員、主要部門長である使用人から、業務執行の状況の報告及び説明を受けるとともに、原則として月1回、代表取締役との意見交換等を行うほか、稟議書その他の重要な文書を閲覧し、随時、工場、支社支店等を往査し、現場視察を行っております。非常勤監査役は、常勤監査役と共に代表取締役と年4回、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換を行い、業務執行取締役および執行役員、主要部門長である使用人から業務執行の状況を聴取するとともに、専門的な知見から助言、意見表明を行っております。

なお、監査役会は期末に監査役監査活動についての実効性評価を行い、結果を次期の監査方針、監査計画に反映させております。

内部監査の状況

a. 組織及び人員

当社の内部監査の組織については、代表取締役社長執行役員直属の監査部を設け、業務監査を中心にチェック、指導する体制をとっており、10名で構成されております。監査部は取締役会で決議された監査計画に従い、執行部門の内部統制全般について監査しており、定期的に経営者に監査実施状況を報告しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

- 1) 内部監査部門と常勤監査役は、原則月1回の会合を持ち、意見交換を行っております。内部監査部門は、監査役に監査実施状況を報告するとともに、監査役が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。
- 2) 監査役と会計監査人は、四半期レビュー報告3回、年度決算監査報告2回(会社法および金融商品取引法)の他、監査計画及び監査上の課題等について適宜意見交換を行い、計8回の会合を持っております。さらに、内部監査部門を含めた三様監査ミーティングを四半期毎に開催し、情報共有と意見交換を行っております。
- 3) 会計監査人と内部監査部門は、定期的に会合を持ち、意見交換を行う他、内部監査部門は、会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。
- 4) 内部監査部門、監査役および会計監査人は、内部統制機能を所轄する総務・ガバナンス推進部および財務部と、適宜コンプライアンスおよびリスク管理等につき意見交換を行う他、当該各部門は、内部監査部門、監査役および会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間 18年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 會田 将之(継続監査年数 3年)

指定有限責任社員 業務執行社員 本多 茂幸(継続監査年数 1年)

d. 監査業務にかかる補助者の構成 公認会計士5名 会計士試験合格者等6名 その他13名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の概要、監査の実施体制等および監査報酬見積額を評価した上で会計監査人を選定することとしており、会計監査人の監査の相当性について、会計監査人および社内関係部署から会計監査人に関する情報を収集し、毎年総合的な評価を実施しております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任するものとし、会計監査人の適格性や信頼性に影響を及ぼす事由の発生により適正な監査が期待できないと認められる場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当事業年度におきましては、監査役会は、会計監査人からの報告の他、監査品質、独立性、専門性、事業内容への理解、監査報酬の妥当性、経営者・内部統制部門とのコミュニケーション状況、不正リスクへの十分な配慮等について、社内関係部署から必要な情報を入手かつ報告を受け、総合的に評価を行った結果、会計監査人の監

査の方法と結果を相当と認め、EY新日本有限責任監査法人を再任することが適当であると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	69	3	69	2
連結子会社				
計	69	3	69	2

(注) 提出会社における非監査業務の内容は、収益認識基準の適用に関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		1		0
連結子会社			1	
計		1	1	0

(注) 提出会社における非監査業務の内容は、移転価格マスターファイル作成業務であります。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より監査計画の提示・説明を受けた後、その具体的内容（監査日程・監査項目・報酬金額等）について協議し、当社の規模・特性等を勘案した上、監査役会の同意を得て決定しております。

d. 監査役会による監査報酬の同意理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人が独立性を確保して、会社の規模、連結グループの範囲、リスクの状況等に応じた会計監査計画を遂行しうるものかどうかについて、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績と当連結会計年度における会計監査人の活動計画および報酬見積りの算出根拠を確認し、これらについて適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

基本方針

当社の役員報酬制度は、役員の実績・企業価値向上に対する責任を明確にし、業績・企業価値の向上に対する意欲や士気向上を図ることを目的とし設計しております。

報酬の構成

役員報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成されております。業績連動報酬は、賞与と株式報酬で構成されており、業績・企業価値向上への短期及び長期の両面でのインセンティブになります。業績連動報酬の算定は、会社業績評価及び個人業績評価で構成され、役位や役割に応じた業績評価構成比率を持って支給額算定を行っております。

役位が高くなるほど業績連動報酬の配分を大きく設定し、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求めるものとしております。取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬の構成比は0～65%の変動幅となります。

なお、社外取締役及び監査役は固定報酬のみの支給であります。報酬水準については、客観的指標に基づく売上高及び営業利益における同規模企業群の概ね50パーセンタイル相当をベンチマークと踏まえ、外部の調査会社データを用いて分析・比較した上で決定いたします。

2021年5月12日取締役会において、同類データより水準の下限25パーセンタイルを担保した上で、中期経営計画目標達成時に総額報酬が50～75パーセンタイル相当となるようベンチマーク改定を決議いたしました。

報酬構成（改定後）

報酬の種類	固定報酬 (月例報酬)	賞与 (短期インセンティブ)	株式報酬 (長期インセンティブ)
業績との連動性	固定	短期業績連動	中長期業績連動
業績評価期間	-	1年	4年
算定方法	役位毎に 設定	役位別短期 インセンティブ原資 × 個人目標達成率 役位別短期インセンティブ 原資：役位別基準支給額×当 年度業績目標達成率	役位別付与基準ポイント × 各指標 最終達成度増減比率 指標：連結営業利益、高付 加価値品売上高、ROE、EPS
業績連動幅	-	0～200%（当年度業績目標を 達成時、インセンティブとし て10%付与）	0～150%（各指標最終達成度 の合算値が100%に満たない場 合は10%減率）
支給時期	毎月	年1回	各役員の退任時
支給方法	現金	現金	株式70%、現金30%（マルス・ クローバック条項対象）
報酬構成比（%）			
代表取締役社長執行役員	47	19	34
取締役専務執行役員	54	22	24
取締役常務執行役員	56	22	22
社外取締役	100	-	-
監査役	100	-	-

「固定報酬（月例報酬）」

役員毎の役割や職責に応じた「期待」への対価として、役位毎に月例固定額を設定し、毎月支給します。

「賞与（短期インセンティブ）」

単年度の業績達成への対価として、全社業績及び個人業績の目標達成度によって決定し支給します。全社業績評価に用いる基礎指標は、業績・企業価値向上に対する貢献を図る上で、特に業績を重要な決定基準と見ることから連結営業利益としております。

賞与の算定方法 = a × b × c (0%~200%の幅で変動)

a 連結営業利益60億円を基準とした役位別支給額

b 基準業績に対する全社業績目標達成率 (0~200%で変動)

c 個人業績目標達成率 (部門別業績達成率、個人業績指標達成率で構成)

2021年5月12日取締役会にて、aの連結営業利益の基準を80億円とし、年度業績目標達成時、bにインセンティブを設定するという改定を決議いたしました。

「株式報酬（長期インセンティブ）」

中長期の全社業績目標達成への対価として、株主との価値共有を図るため、業績評価期間中に在任した役員を対象に、予め定めた業績評価期間終了後に当社株式を給付します。会社業績目標評価に用いる基礎指標は、業績・企業価値向上に対する貢献を図る上で、企業価値評価は株価に現れるとの考えから特にROEに重きを置き、連結営業利益、連結売上高を加えた構成としております。

2021年5月12日取締役会にて、新たな基礎指標として連結売上高に代わり高付加価値品売上高、EPSを加えた構成とすること、企業価値向上との連動性を高める為、連結営業利益の基準業績を80億円から110億円に、ROEを5%から8%に改定すること、合わせて業績目標未達成時には一律に最終達成率を10%減率する改定の決議を行いました。加えて、在任中に何らかの不正等があった場合には、減額または支給しないこと、給付を受けた退任後であっても役員株式給付規程に規定する事項が生じた場合、受領した株式及び金銭に相当する経済価値の金銭の返還を請求できるようにすることを決議しております。また、2021年6月24日定時株主総会において、株式支給を役員退任時に改定することを決議いたしました。

株式報酬の算定方法 = a × b × c (0%~195%の幅で変動)

a 役位別付与基準ポイント (1ポイント = 1株に相当)

b 各指標の中期経営計画目標への最終年度達成率 (0%~150%で変動)

c 各指標の中期経営計画目標の累計達成度 (係数0~1.3で変動)

2021年5月12日取締役会にて、指標cを算定式から外す改定の決議をいたしました。これにより株式報酬の変動幅は0~150%となります。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標と実績

業績連動報酬	評価指標	中長期目標 2020年	基準 (目標)	2020年度実績
賞与 (短期インセンティブ)	連結営業利益		60億円	66億円
	連結売上高	2,150億円以上		1,648億円
株式報酬 (長期インセンティブ)	連結営業利益	80億円以上		66億円
	ROE	5.0%以上		5.7%

株式報酬は2017年度から2020年度までの4年間を対象としております。

報酬の決定

役員報酬の額又は算定方法等は「役員報酬規程」として取締役会が定めております。役員の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を明確にするため、報酬諮問委員会による報酬制度の運用や制度自体の妥当性の審議を経て、取締役会にて報酬額が決定されます。なお、2020年6月25日開催の第18回定時株主総会にて、取締役会の報酬上限額（固定報酬及び賞与）を年額4億5千万円（うち社外取締役は年額5千万円、2019年6月26日開催の第17回定時株主総会決議）と決議、2017年6月22日開催の第15回定時株主総会にて、株式給付信託方式による対象期間4年の株式報酬枠として7億円（うち取締役は3億9千万円）、監査役の基本報酬上限額を年額9千万円（うち社外監査役は年額6千万円）と決議しております。監査役の報酬につきましては、別途監査役会での協議を経ております。なお、決議は使用人兼取締役の使用人給与は含まないとされております。

また、2021年6月24日開催の第19回定時株主総会にて、取締役等が本制度にかかわる当社株式等の給付を受けられる時期を、従来の原則として信託期間中の4年毎から原則として退任時へ変更し、また、取締役等の報酬総額に占める株式報酬（長期インセンティブ）の割合とポイント数の上限を引き上げ、評価係数を改定することを決議しております。改定後、対象期間に付与されるポイント数の合計は、取締役に対し17万ポイント、執行役員に対

し9万ポイントを上限とします。評価係数による調整後、最大でそれぞれ25万5千ポイント、13万5千ポイントが上限となります。

a. 報酬諮問委員会の役割・活動内容

報酬諮問委員会は、独立社外取締役を委員長とし過半数を社外役員で構成しております。取締役会の諮問機関として、役員報酬制度・評価制度の改定の要否や業績評価結果及び報酬額の妥当性について審議し、取締役会に報告しております。2020年8月～2021年6月に6回開催し、主な審議内容は以下のとおりであります。

- ・業績目標評価及び役員賞与支給について
- ・報酬水準の外部データ比較及び是正について
- ・報酬制度の改定について

報酬諮問委員会の構成

役割	氏名	役位	委員会出席率
委員長	新宅 祐太郎	社外取締役	100%
委員	石田 友豪	社外取締役	100%
委員	小出 寛子	社外取締役	100%
委員	八馬 史尚	代表取締役社長執行役員	100%
委員	小松 俊一	社内監査役	100%

報酬諮問委員会 2020年度の活動概要

第1回	2020年8月	20年度活動計画について
第2回	2020年9月	次期中期経営計画を見据えた役員報酬戦略について
第3回	2020年11月	役員報酬の水準と構成に関して
第4回	2021年3月	役員報酬の水準と構成に関して 変動報酬の決定基準に関して
第5回	2021年3月	役員報酬改定案に関して（委員会決議）
第6回	2021年6月	20年度役員業績評価、次年度目標に関して

b. 取締役会の役割・活動内容

取締役会は、役員に対する監査機能として、役員報酬について「役員報酬規程」として定めて制度化しており、報酬制度の運用や制度自体の妥当性について報酬諮問委員会を置き審議しております。報酬諮問委員会より報告を受け、取締役会での審議を経て役員報酬額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与 (金銭報酬)	株式報酬 (非金銭報酬等)	
取締役（社外取締役を除く）	222	121	63	37	5
監査役（社外監査役を除く）	30	30			3
社外役員	56	56			6

- (注) 1 固定報酬、株式報酬および対象役員の員数には、2020年6月25日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役2名（うち社外監査役1名）（監査役は固定報酬のみ）を含んでおりません。
- 2 社外取締役3名（うち2020年6月25日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名含む）は無報酬のため含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、「純投資目的である投資株式」とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものとし、「純投資目的以外の目的である投資株式」とはそれ以外であり、主として企業価値向上に資する取引関係の構築等を目的としたものとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、中長期的な企業価値の向上に資すると認められる株式については必要最小限の保有とし、段階的に縮減する方針としております。保有の適否判断について、個別銘柄毎に多面的総合的な評価による保有意義の確認を行い、保有意義のある株式は保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを定量評価した結果をもって定期的に取り締役会で検証し、保有の意義が希薄と考えられる株式は売却を進めてまいります。

なお、当事業年度では、当社保有の投資有価証券のうち、9銘柄を売却し、このうち7銘柄は全数売却を実施いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	1,214
非上場株式以外の株式	39	7,330

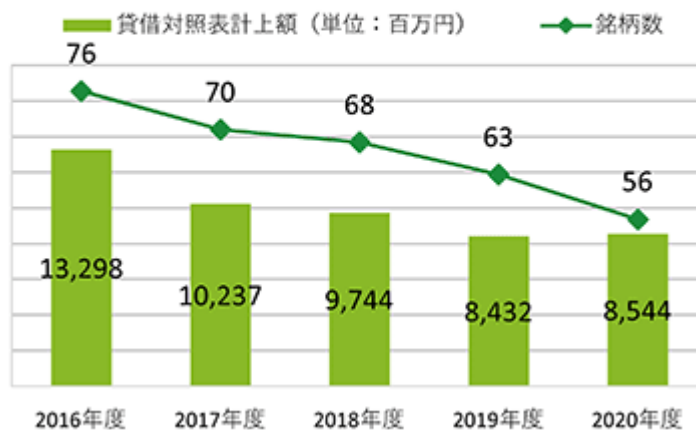
(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	12	8	当社の企業価値向上に資すると判断したため、主に定期購入によって取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	67
非上場株式以外の株式	8	1,144

投資有価証券の
銘柄数及び貸借対照表計上額(提出会社)の推移



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井物産(株)	442,577	442,577	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	有
	1,018	665		
キユ・ピ・(株)	292,973	292,973	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	有
	738	633		
加藤産業(株)	188,946	188,946	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	有
	675	643		
亀田製菓(株)	139,510	279,108	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	有
	672	1,380		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	139,922	139,922	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	624	500		
不二製油グループ本社(株)	200,000	200,000	業務提携及び株式相互保有に関する基本契約に基づき保有しております	有
	590	521		
かどや製油(株)	100,000	100,000	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	421	366		
(株)モスフードサービ ス	100,000	100,000	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	325	250		
(株)ダスキン	100,000	100,000	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	278	284		
(株)ホットランド	210,000	210,000	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	270	198		
(株)いなげや	133,654	133,288	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	無
	221	210		
(株)ADEKA	100,000	100,000	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	217	135		
ケンコーマヨネーズ (株)	93,600	93,600	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	176	190		
イオン(株)	37,368	37,368	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	123	89		
(株)マルイチ産商	109,688	109,119	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	有
	115	97		
ユナイテッド・スー パーマーケット・ ホールディングス(株)	86,369	86,369	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	100	83		
(株)リテールパート ナーズ	71,356	71,354	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	無
	99	45		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	162,170	162,170	金融機関との円滑な金融取引推進のため保有しております。	有
	95	65		
(株)アークス	32,474	32,459	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています	無
	77	63		
エスビー食品(株)	15,600	15,600	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	75	64		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
はごろもフーズ(株)	23,528	22,595	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	無
	74	62		
(株)みずほフィナンシャルグループ	37,858	378,580	金融機関との円滑な金融取引推進のため保有しております。	有
	60	46		
(株)ブルボン	26,183	25,385	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	無
	57	43		
(株)ヤマザワ	26,355	26,306	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	無
	45	41		
(株)マミーマート	16,632	16,630	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	無
	38	32		
尾家産業(株)	12,650	12,650	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	17	18		
(株)ロック・フィールド	9,973	9,483	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	無
	16	13		
(株)キューソー流通システム	10,000	10,000	安定的なサプライチェーン体制の維持・強化のため保有しております。	無
	16	15		
第一生命ホールディングス(株)	7,100	7,100	従業員福利厚生関連の円滑な業務推進のため保有しております。	有
	13	9		
(株)ブレナス	6,865	6,451	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	無
	12	11		
豊田通商(株)	2,706	2,706	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	有
	12	6		
アルピス(株)	3,382	3,331	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	無
	8	6		
(株)トーヨー	4,400	4,400	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	8	7		
一正蒲鉾(株)	6,200	5,807	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しています。	無
	8	5		
(株)マルヨシセンター	1,800	1,800	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	6	4		
(株)平和堂	2,470	2,470	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	5	4		
セントラルフォレストグループ(株)	2,000	2,000	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	3	3		
(株)フジ	1,380	1,380	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	2	2		
明治ホールディングス(株)	150	3,163	油脂加工品事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	1	24		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス(株)	-	39,310	当事業年度に全株式を売却しました。	有
	-	194		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	-	25,621	当事業年度に全株式を売却しました。	有
	-	77		
レンゴ - (株)	-	50,178	当事業年度に全株式を売却しました。	有
	-	42		
(株)静岡銀行	-	40,116	当事業年度に全株式を売却しました。	有
	-	26		
(株)ファミリーマート	-	13,416	当事業年度に全株式を売却しました。	無
	-	26		
SOMPOホールディングス(株)	-	5,124	当事業年度に全株式を売却しました。	有
	-	17		

(注) 1 「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取締役会により検証しております。

3 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。

4 株式会社みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	780,000	780,000	退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。	有
	461	314		
(株)静岡銀行	335,000	335,000	退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。	有
	291	220		
(株)みずほフィナンシャルグループ	85,700	857,000	退職給付信託として拠出しており、議決権の行使を指図する権限を有しております。	有
	137	105		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入、同機構、監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,429	7,848
受取手形及び売掛金	33,954	35,958
商品及び製品	12,959	12,610
原材料及び貯蔵品	15,800	23,328
その他	2,765	2,938
貸倒引当金	1	-
流動資産合計	73,908	82,686
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,232	13,567
機械装置及び運搬具（純額）	19,971	18,942
土地	19,250	19,202
リース資産（純額）	1,704	1,623
建設仮勘定	787	1,228
その他（純額）	746	809
有形固定資産合計	1 56,692	1 55,372
無形固定資産	1,467	1,556
投資その他の資産		
投資有価証券	2 14,145	2 15,146
退職給付に係る資産	485	927
繰延税金資産	195	177
その他	715	720
貸倒引当金	122	122
投資その他の資産合計	15,419	16,849
固定資産合計	73,579	73,778
繰延資産		
社債発行費	52	45
繰延資産合計	52	45
資産合計	147,541	156,509

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,441	18,625
1年内返済予定の長期借入金	600	650
未払法人税等	2,420	1,972
未払消費税等	368	299
賞与引当金	1,248	1,234
役員賞与引当金	71	63
役員株式給付引当金	-	198
その他	13,054	11,561
流動負債合計	30,205	34,605
固定負債		
社債	12,000	12,000
長期借入金	6,340	5,690
リース債務	1,497	1,409
繰延税金負債	986	1,949
役員退職慰労引当金	17	-
役員株式給付引当金	197	-
環境対策引当金	79	72
退職給付に係る負債	3,574	3,552
長期預り敷金保証金	2,297	2,153
その他	660	601
固定負債合計	27,651	27,428
負債合計	57,857	62,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	31,633	31,633
利益剰余金	45,335	48,921
自己株式	1,085	1,088
株主資本合計	85,882	89,467
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,787	4,413
繰延ヘッジ損益	93	192
為替換算調整勘定	31	94
退職給付に係る調整累計額	454	62
その他の包括利益累計額合計	3,458	4,638
非支配株主持分	342	370
純資産合計	89,683	94,475
負債純資産合計	147,541	156,509

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
売上高		178,196		164,816
売上原価	1	141,762	1	130,828
売上総利益		36,433		33,988
販売費及び一般管理費	2, 3	29,772	2, 3	27,300
営業利益		6,661		6,687
営業外収益				
受取利息		0		0
受取配当金		506		556
持分法による投資利益		210		221
受取賃貸料		164		173
雑収入		107		130
営業外収益合計		989		1,083
営業外費用				
支払利息		84		117
支払手数料		95		80
減価償却費		109		118
雑支出		59		78
営業外費用合計		348		395
経常利益		7,302		7,374
特別利益				
固定資産売却益	4	1,325	4	46
投資有価証券売却益		30		1,001
受取保険金		652		94
受取損害賠償金		-		221
補助金収入		74		12
特別利益合計		2,084		1,376
特別損失				
固定資産除却損	5	349	5	396
減損損失	6	1,318	6	19
投資有価証券評価損		46		0
環境対策引当金繰入額		2		-
リース解約損		0		19
製品回収関連損失		143		-
災害による損失		-	7	129
特別損失合計		1,861		565
税金等調整前当期純利益		7,524		8,186
法人税、住民税及び事業税		2,849		2,477
法人税等調整額		535		458
法人税等合計		2,313		2,935
当期純利益		5,210		5,250
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()		6		3
親会社株主に帰属する当期純利益		5,203		5,253

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	5,210	5,250
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	996	625
繰延ヘッジ損益	73	99
為替換算調整勘定	32	42
退職給付に係る調整額	154	391
持分法適用会社に対する持分相当額	20	40
その他の包括利益合計	1,130	1,199
包括利益	4,080	6,450
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,088	6,433
非支配株主に係る包括利益	7	16

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	10,000	31,633	41,714	1,081	82,266	4,784	19	69	299	4,574	67	86,908
当期変動額												
剰余金の配当			1,583		1,583							1,583
親会社株主に帰属する当期純利益			5,203		5,203							5,203
自己株式の取得				4	4							4
自己株式の処分		0		0	0							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						996	73	37	154	1,115	274	840
当期変動額合計	-	0	3,620	4	3,616	996	73	37	154	1,115	274	2,775
当期末残高	10,000	31,633	45,335	1,085	85,882	3,787	93	31	454	3,458	342	89,683

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	10,000	31,633	45,335	1,085	85,882	3,787	93	31	454	3,458	342	89,683
当期変動額												
剰余金の配当			1,667		1,667							1,667
親会社株主に帰属する当期純利益			5,253		5,253							5,253
自己株式の取得				2	2							2
自己株式の処分		0		0	0							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						625	99	62	391	1,179	28	1,207
当期変動額合計	-	0	3,586	2	3,584	625	99	62	391	1,179	28	4,792
当期末残高	10,000	31,633	48,921	1,088	89,467	4,413	192	94	62	4,638	370	94,475

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,524	8,186
減価償却費	5,084	4,944
減損損失	1,318	19
のれん償却額	2	8
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22	136
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	141	36
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	17
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	65	1
賞与引当金の増減額(は減少)	236	14
役員賞与引当金の増減額(は減少)	37	8
環境対策引当金の増減額(は減少)	1	7
受取利息及び受取配当金	506	557
支払利息	84	117
持分法による投資損益(は益)	210	221
固定資産売却損益(は益)	1,325	46
投資有価証券売却損益(は益)	30	1,001
投資有価証券評価損益(は益)	46	0
受取保険金	652	94
受取損害賠償金	-	221
補助金収入	74	12
固定資産除却損	349	396
社債発行費	7	7
製品回収関連損失	143	-
災害損失	-	129
売上債権の増減額(は増加)	3,007	2,000
たな卸資産の増減額(は増加)	62	7,302
仕入債務の増減額(は減少)	239	6,179
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	385	1,858
未払消費税等の増減額(は減少)	1,155	18
その他	307	316
小計	14,628	6,427
利息及び配当金の受取額	534	583
保険金の受取額	652	94
損害賠償金の受取額	-	221
補助金の受取額	88	26
利息の支払額	84	117
製品回収関連損失の支払額	143	0
災害損失の支払額	120	62
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	907	2,902
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,647	4,270

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,450	3,175
有形固定資産の売却による収入	1,882	93
有形固定資産の除却による支出	370	225
無形固定資産の取得による支出	470	269
投資有価証券の取得による支出	1,022	18
投資有価証券の売却による収入	140	1,193
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 69	-
会員権の取得による支出	-	1
短期貸付金の増減額（ は増加）	4	0
長期貸付けによる支出	2	3
長期貸付金の回収による収入	2	2
定期預金の増減額（ は増加）	17	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,235	2,438
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,600	-
長期借入れによる収入	200	-
長期借入金の返済による支出	200	600
リース債務の返済による支出	207	207
自己株式の純増減額（ は増加）	3	1
配当金の支払額	1,584	1,667
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,396	2,476
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	26
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,988	617
現金及び現金同等物の期首残高	2,407	8,396
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,396	1 7,778

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

㈱J-N I K K Aパートナーズ、㈱J-ケミカル

2020年10月1日付で、当社連結子会社である日華油脂㈱は、連結子会社である㈱J-ウィズ(㈱J-N I K K Aパートナーズに商号変更)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

㈱J-若松サービス、J-ミール物流㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 6社

持分法を適用した主要な関連会社の名称

㈱ユタカケミカル、太田油脂㈱、辻製油㈱、Premium Vegetable Oils Sdn Bhd

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社 ㈱J-若松サービス、J-ミール物流㈱

関連会社 千葉オーシャンターミナル㈱

持分法を適用しない理由

いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

上記以外のたな卸資産

月別総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物が8年～50年、機械装置及び運搬具が7年～15年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役および執行役員への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

環境対策引当金

有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理によることとしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建買掛金及び外貨建予定取引
金利通貨スワップ	外貨建借入金

ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略することとしております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理することとしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
投資有価証券	1,024

(2) 投資有価証券の評価に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2019年12月にPremium Vegetable Oils Sdn Bhd (以下、PVO社) による第三者割当増資の引受に伴い持分比率20%分の株式を取得した結果、持分法適用の範囲に含めております。2021年3月期の連結貸借対照表においては、PVO社に対する持分法投資残高1,024百万円が含まれており、当該残高にはのれんに配分された金額が相対的に多額な状況にあります。当社は減損の兆候を識別した場合に、のれんが帰属する資産グループについて当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し減損処理の要否について判定し、将来キャッシュ・フローについてはPVO社の将来の事業計画に基づき算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りに使用した主要な仮定は、PVO社の取締役会によって承認された事業計画の販売単価と販売数量であり、事業計画期間後についてはマレーシアの物価上昇率を考慮して算定しております。これらの仮定に基づく数値は、外部情報及び内部情報の両方から得られたデータを基礎としております。

当連結会計年度末においてはPVO社に係る割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を超過しておりますが、事業計画の販売単価と販売数量が未達の場合には、投資有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役及び執行役員(社外取締役を除きます。以下「取締役等」といいます。)を対象に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

取引の概要

取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付されます。なお、信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間を通じ議決権を行使しないものとしております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度及び当連結会計年度698百万円、349,800株(注)であります。

(注) 自己株式数については2021年4月1日付で実施した株式分割を反映したものであります。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期などを予測することは困難ですが、当社グループの事業活動への影響については、2022年3月期も続くものと仮定して、固定資産の減損損失等の会計上の見積りを行っております。これらの仮定は不確実性が高いため、その影響が長期化した場合には将来において連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	117,327百万円	120,817百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,067百万円	5,297百万円

3 偶発債務

従業員の債務に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越約定に係る債務保証	5百万円	-百万円

4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	20,000百万円	40,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000百万円	40,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 たな卸資産のうち収益性の低下に基づく簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	211百万円	67百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
製品発送費	11,334百万円	10,827百万円
販売促進費	2,646	2,094
広告費	1,782	861
給与手当	4,784	5,190
退職給付費用	383	407
役員株式給付引当金繰入額	64	2
賞与引当金繰入額	813	737
役員賞与引当金繰入額	71	63

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,577百万円	1,518百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

なお、土地と建物等が一体となった固定資産を売却した際、各資産種類ごとでは売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
機械装置及び運搬具他	0百万円	31百万円
土地	1,325	14
計	1,325百万円	46百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
建物及び構築物	9百万円	31百万円
機械装置及び運搬具	64	49
撤去費用等	276	315
計	349百万円	396百万円

6 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
静岡市清水区	マーガリン事業用資産	建物、機械装置等	1,142
静岡市清水区	飼料事業用資産	建物、機械装置等	120
千葉県美浜区	処分予定資産	構築物等	55

当社グループは、事業用資産においては事業区分を基準に、本社・研究所等に関しては共用資産として資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分の意思決定をした資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

その結果、マーガリン事業においては外部環境の著しい悪化により将来の採算性を検討しましたが、業績回復が見込まれないと判断したことにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,142百万円)として計上しております。その内訳は建物及び機械装置等であります。なお新型コロナウイルス感染拡大の影響が次年度も続くことと仮定し算出しています。また、飼料事業においては生産を外部へ移管することを決定し、閉鎖に伴う当該資産の帳簿価額の全額を減損損失(120百万円)として計上しております。その内訳は建物及び機械装置等であります。その他、将来の使用が見込まれない一部の事業用資産について、当該資産の帳簿価額の全額を減損損失(55百万円)として計上しております。その内訳は構築物等であります。

回収可能価額については、正味売却価額による測定は主として処分見込価額により評価し、使用価値による測定は将来キャッシュ・フローを5.6%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)

当社グループは、事業用資産においては事業区分を基準に、本社・研究所等に関しては共用資産として資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分の意思決定をした資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

その結果、将来の使用が見込まれない一部の事業用資産について、当該資産の帳簿価額の全額または正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は構築物、機械装置及び土地であります。

7 災害による損失の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)

東北の物流拠点で発生した火災に伴うたな卸資産の焼失額を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,442百万円	1,868百万円
組替調整額	12	926
税効果調整前	1,429	942
税効果額	433	317
その他有価証券評価差額金	996	625
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	106	143
組替調整額	-	-
税効果調整前	106	143
税効果額	32	44
繰延ヘッジ損益	73	99
為替換算調整勘定		
当期発生額	32	42
為替換算調整勘定	32	42
退職給付に係る調整額		
当期発生額	277	467
組替調整額	54	97
税効果調整前	222	564
税効果額	68	172
退職給付に係る調整額	154	391
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	20	40
持分法適用会社に対する持分相当額	20	40
その他の包括利益合計	1,130	1,199

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,754,223	-	-	16,754,223

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	296,939	1,010	74	297,875

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が174,900株含まれております。

2. (変動事由の概要)増加は単元未満株式の買取、減少は単元未満株式の買増請求であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	750	45.0	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	833	50.0	2019年9月30日	2019年12月3日

(注) 1. 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 2019年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	833	50.0	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,754,223	-	-	16,754,223

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しておりますが、上記は当該株式分割前の内容を記載しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	297,875	773	242	298,406

(注) 1. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の内容を記載しております。

2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が174,900株含まれております。

3. (変動事由の概要)増加は単元未満株式の買取、減少は単元未満株式の買増請求であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	833	50.0	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	833	50.0	2020年9月30日	2020年12月2日

(注) 1. 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 2020年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	833	50.0	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 1. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の内容を記載しております。

2. 2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	8,429百万円	7,848百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	33	70
現金及び現金同等物	8,396百万円	7,778百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たにPremium Fats Sdn Bhdを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに

株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	498 百万円
固定資産	176
のれん	56
流動負債	47
固定負債	42
為替換算調整勘定	3
非支配株主持分	286
株式の取得価額	350 百万円
現金及び現金同等物	420
差引：取得による収入	69 百万円

(リース取引関係)

1 . ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、油脂関連事業における生産設備(機械及び装置)、販売設備(工具、器具及び備品)及び本社における情報システム機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 . オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	286百万円	292百万円
1年超	2,392	2,129
合計	2,679百万円	2,422百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に植物油脂の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日であります。その一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

社債及び借入金は、主に設備投資及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長8年後であります。このうち一部は、金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利通貨スワップ）を利用してヘッジする場合があります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計方針に関する事項」の「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。また、当連結会計年度末において、金利通貨スワップ取引は行っておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における債権担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを抑制するために、金利通貨スワップ取引を利用することがあります。有価証券及び投資有価証券については、定期的な時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた管理規程に基づいて行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5)信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち26.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照してください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,429	8,429	-
(2) 受取手形及び売掛金	33,954	33,954	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	7,859	7,859	-
資産計	50,244	50,244	-
(1) 支払手形及び買掛金	12,441	12,441	-
(2) 社債	12,000	11,997	2
(3) 長期借入金	6,940	6,794	145
負債計	31,381	31,233	148
デリバティブ取引()	134	134	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,848	7,848	-
(2) 受取手形及び売掛金	35,958	35,958	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	8,615	8,615	-
資産計	52,422	52,422	-
(1) 支払手形及び買掛金	18,625	18,625	-
(2) 社債	12,000	11,982	18
(3) 長期借入金	6,340	6,068	271
負債計	36,965	36,676	289
デリバティブ取引()	278	278	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)を参照してください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

当社グループの発行する社債の時価については、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値に基づき算定しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）を参照してください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	6,285	6,531

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,429	-	-	-
受取手形及び売掛金	33,954	-	-	-
合計	42,384	-	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,848	-	-	-
受取手形及び売掛金	35,958	-	-	-
合計	43,807	-	-	-

（注4）社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	-	-	12,000
長期借入金()	600	650	490	-	-	5,200
合計	600	650	490	-	-	17,200

() 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	-	-	12,000
長期借入金()	650	490	-	-	5,000	200
合計	650	490	-	-	5,000	12,200

() 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	7,752	2,413	5,338
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	7,752	2,413	5,338
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	107	119	12
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	107	119	12
合計	7,859	2,533	5,326

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	8,605	2,357	6,248
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	8,605	2,357	6,248
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	9	9	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	9	9	0
合計	8,615	2,366	6,248

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	63	12	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	63	12	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	1,217	990	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,217	990	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち 1年超	時価 (1)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	15,697	-	155
	ユーロ		1,154	-	21
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	3,684	-	(2)
	ユーロ		397	-	(2)
合計			20,934	-	

(1) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち 1年超	時価 (1)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	8,612	-	265
	ユーロ		1,304	-	12
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	8,202	-	(2)
	ユーロ		538	-	(2)
合計			18,658	-	

(1) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。

(2) 金利関連

該当するものではありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,031百万円	9,311百万円
勤務費用	608	559
利息費用	75	77
数理計算上の差異の発生額	40	41
退職給付の支払額	364	473
退職給付債務の期末残高	9,311百万円	9,433百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	6,330百万円	6,222百万円
期待運用収益	92	66
数理計算上の差異の発生額	317	425
事業主からの拠出額	327	334
退職給付の支払額	210	241
年金資産の期末残高	6,222百万円	6,808百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,241百万円	9,207百万円
年金資産	6,222	6,808
	3,019	2,399
非積立型制度の退職給付債務	69	225
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,088	2,624
退職給付に係る負債	3,574	3,552
退職給付に係る資産	485	927
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,088百万円	2,624百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	608百万円	559百万円
利息費用	75	77
期待運用収益	92	66
数理計算上の差異の費用処理額	54	97
確定給付制度に係る退職給付費用	645百万円	667百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	222百万円	564百万円
合計	222百万円	564百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	654百万円	89百万円
合計	654百万円	89百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	20%	17%
株式	15%	26%
生命保険一般勘定	50%	46%
現金及び預金	5%	5%
その他	10%	6%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度16%、当連結会計年度18%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	1.4%	0.8%
予想昇給率	2.9%	2.9%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15百万円、当連結会計年度21百万円でありま

す。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	89百万円	116百万円
土地評価減	5	-
減損損失	610	566
減価償却費	167	169
有価証券評価減	123	101
未払金	914	987
未払事業税	161	131
賞与引当金	360	361
退職給付に係る負債	1,580	1,458
未実現利益	29	27
その他	305	281
繰延税金資産小計	4,348百万円	4,201百万円
評価性引当額小計	470百万円	452百万円
繰延税金資産合計	3,878百万円	3,748百万円
繰延税金負債		
連結上の土地の評価差益	2,519百万円	2,512百万円
退職給付信託に係る益金不算入額	376	380
固定資産圧縮積立金	152	121
その他有価証券評価差額金	1,579	1,896
繰延ヘッジ損益	41	85
子会社の留保利益金	-	523
繰延税金負債合計	4,669百万円	5,520百万円
繰延税金資産の純額	790百万円	1,771百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	1.4%
住民税均等割	- %	0.5%
税額控除額	- %	0.2%
持分法による投資利益	- %	0.8%
評価性引当額の増減	- %	0.3%
子会社の留保利益金	-	6.4%
その他	- %	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	35.9%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

存続会社

名称：株式会社J-ウィズ

事業の内容：油脂、油糧、加工食品、飲料の販売、接着剤の販売、農作物の栽培、損害保険代理業等

消滅会社

名称：日華油脂株式会社

事業の内容：油脂、油脂加工品の販売、倉庫業等

企業結合日

2020年10月1日

企業結合の法的形式

株式会社J-ウィズ（当社の連結子会社）を存続会社、日華油脂株式会社（当社の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

株式会社J-N I K K Aパートナーズ（当社の連結子会社）

その他取引の概要に関する事項

当社グループは、4つの成長戦略と3つの構造改革による事業戦略を基本方針として掲げており、この合併は「油脂・育成領域での高付加価値品拡大」ならびに「選択と集中、及び効率化」を実現するものであります。汎用油に加えて、高付加価値品の販売および提案型営業を展開し、顧客ニーズに合致した営業活動を推進するとともに、両社間のサポート業務の共有化による効率化を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

企業結合に係る暫定的な処理の確定

前第3四半期連結会計期間において、Premium Fats Sdn Bhd(以下、PF社)による第三者割当増資を当社が引き受けた結果、PF社議決権株式の51%を取得しました。前連結会計年度は暫定的な会計処理を行ってりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額の見直しを行った結果、前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主な資産除去債務は、当社グループが賃貸借契約している不動産の原状回復義務等により発生する費用及び保有する建物に含まれていたアスベストを廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいて処理するために発生する費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主な資産除去債務の金額の算定方法は、当社グループが賃貸借契約している不動産については、その使用見込期間を11年～12年と見積り、割引率として1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。また、保有する建物に含まれていたアスベストについては、処理費用の見積額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	437百万円	437百万円
資産除去債務の履行による減少額	-	1
時の経過による調整額	0	0
期末残高	437百万円	436百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社は、油脂事業を中心にスターチやケミカルなど複数の事業を営んでおり、各事業で取り扱う製品・サービスについての戦略を立案し、関連する分野において連携しながら事業活動を展開しております。各製品の原料・製造方法・販売する市場、連結財務諸表に占める割合などを総合的に考慮し、当社の報告セグメントは、主に家庭用油脂・業務用油脂・ミールの「油脂事業」、マーガリン・粉末油脂の「油脂加工品事業」、主にスターチ・ファイン・ケミカルの「食品・ファイン事業」としてあります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に製造原価に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	油脂事業	油脂加工 品事業	食品・ ファイン 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	150,490	12,757	13,656	176,904	1,291	178,196	-	178,196
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,430	326	83	1,840	-	1,840	1,840	-
計	151,920	13,084	13,740	178,745	1,291	180,036	1,840	178,196
セグメント利益又は 損失()	6,060	396	771	6,435	225	6,661	-	6,661
セグメント資産	106,956	9,863	11,805	128,625	1,841	130,466	17,074	147,541
その他の項目								
減価償却費	3,646	467	267	4,381	66	4,448	636	5,084
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,393	398	713	3,506	14	3,520	732	4,252

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の各種サービス等が含まれております。

2. セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は17,074百万円であり、その主なものは余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(一部の投資有価証券)及び管理部門に関わる資産等であります。

3. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	油脂事業	油脂加工 品事業	食品・ ファイン 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	138,899	12,128	12,786	163,815	1,001	164,816	-	164,816
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,356	297	46	1,701	-	1,701	1,701	-
計	140,255	12,426	12,833	165,516	1,001	166,517	1,701	164,816
セグメント利益又は 損失()	6,223	443	754	6,534	153	6,687	-	6,687
セグメント資産	115,725	9,457	11,146	136,329	1,789	138,118	18,391	156,509
その他の項目								
減価償却費	3,572	377	274	4,224	47	4,272	671	4,944
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,713	213	170	3,097	14	3,111	780	3,892

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の各種サービス等が含まれております。

2. セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は18,391百万円であり、その主なものは余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(一部の投資有価証券)及び管理部門に関わる資産等であります。

3. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
味の素株式会社	47,264	油脂及び油脂加工品

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
味の素株式会社	46,998	油脂及び油脂加工品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	油脂	油脂加工品	食品・ファイン			
減損損失	175	1,142	-	-	-	1,318

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	油脂	油脂加工品	食品・ファイン			
減損損失	3	6	-	-	9	19

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	油脂	油脂加工品	食品・ファイン			
当期償却額	-	2	-	-	-	2
当期末残高	-	51	-	-	-	51

(注) のれんの当期末残高は、当連結会計年度の取得による企業結合において発生した、取得原価の配分が完了していない、暫定的に算定されたのれんの金額であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	油脂	油脂加工品	食品・ファイン			
当期償却額	-	8	-	-	-	8
当期末残高	-	33	-	-	-	33

(注) のれんについて前連結会計年度は暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定していません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	味の素㈱	東京都 中央区	79,863	食料品等 の製造 その他	被所有 直接 27.3	当社製品の販売 原材料の仕入 および 兼任1人	油脂製品の 販売 (注1,2)	47,264	受取手形 及び 売掛金	9,449
							原材料の 仕入 (注2)	8,520	支払手形 及び 買掛金	2,433
主要株主	三井物産㈱	東京都 千代田区	341,776	総合商社	被所有 直接 12.6	当社製品の販売 および 原材料の仕入	油脂製品の 販売 (注2)	12,398	受取手形 及び 売掛金	1,802
							原材料の 仕入 (注2)	24,683	支払手形 及び 買掛金	1,853

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 一部の対象製品の販売については、味の素㈱の再販売価格と同額であります。なお、販売対価として0.8%のコミッションを支払っております。
- 2 市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりであります。
- 3 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	味の素㈱	東京都 中央区	79,863	食料品等 の製造 その他	被所有 直接 27.3	当社製品の販売 および 原材料の仕入	油脂製品の 販売 (注1,2)	46,998	受取手形 及び 売掛金	9,454
							原材料の 仕入 (注2)	7,861	支払手形 及び 買掛金	2,360
主要株主	三井物産㈱	東京都 千代田区	342,080	総合商社	被所有 直接 12.6	当社製品の販売 および 原材料の仕入	油脂製品の 販売 (注2)	9,946	受取手形 及び 売掛金	2,387
							原材料の 仕入 (注2)	26,056	支払手形 及び 買掛金	4,112

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 一部の対象製品の販売については、味の素㈱の再販売価格と同額であります。なお、販売対価として0.8%のコミッションを支払っております。
- 2 市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。おおむね、市場価格どおりであります。
- 3 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,714.49円	2,859.34円
1株当たり当期純利益	158.10円	159.62円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,203	5,253
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,203	5,253
普通株式の期中平均株式数(株)	32,913,654	32,912,181

- 3 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び普通株式の期中平均株式数を算定しております。
4 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該信託が保有する当社株式の期末株式数及び期中平均株式数は、前連結会計年度及び当連結会計年度349,800株であります。

(重要な後発事象)

株式分割

当社は、2021年2月5日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月1日付で株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2021年3月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	16,754,223株
今回の分割により増加する株式数	16,754,223株
株式分割後の発行済株式総数	33,508,446株
株式分割後の発行可能株式総数	54,000,000株(変更なし)

分割の日程

基準日公告日 2021年3月8日(月)

基準日 2021年3月31日(水)

効力発生日 2021年4月1日(木)

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(4) 資本金の額の変更

今回の株式分割に関しまして、資本金の額の変更はありません。

連結子会社株式の譲渡

当社は、2021年3月29日開催の取締役会決議に基づき、2021年5月31日付で連結子会社である株式会社 J - ケミカルの株式を三菱ガス化学株式会社に譲渡いたしました。

(1) 株式譲渡の理由

当社は、2020年度を最終年度とする第五期中期経営計画において、4つの成長戦略と3つの構造改革による事業戦略を基本方針として掲げ、企業価値の向上に取り組んでおります。このたびの株式譲渡は構造改革のうち、「選択と集中、及び効率化」を実現するものです。株式会社 J - ケミカルは、当社の前身の1社である旧豊年製油株式会社の化成品部門が母体となり、環境配慮型接着剤や塗料の開発等を通じ、合板製造会社を始めとした木質建材産業の発展に貢献してきました。株式会社 J - ケミカルと三菱ガス化学株式会社の合併会社である株式会社コタカケミカルも三菱ガス化学株式会社の傘下に入ること、株式会社 J - ケミカルおよび株式会社コタカケミカルは、シナジー効果の期待できる化学品事業会社のもとで、より一層発展することが期待されます。

なお、本譲渡によって当社が三菱ガス化学株式会社から得た対価は、当社の食品を中心とした成長戦略を実現するための投資に充当する計画です。

(2) 異動する連結子会社の概要

名称	株式会社 J - ケミカル		
所在地	東京都中央区明石町 8 - 1 聖路加タワー		
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田代 靖		
事業内容	接着剤・ホルマリン等の販売		
資本金	90百万円 (2021年3月31日現在)		
設立年月日	2004年7月1日		
大株主・出資比率	株式会社 J - オイルミルズ 100%		
当社と当該会社との関係	資本関係	当社は当該会社の株式を100.00%保有しております。	
	人的関係	当社従業員が当該会社の取締役及び監査役に就任しております。	
	取引関係	当社は当該会社からの資金の貸付および当該会社からの仕入取引があります。	
当該会社の最近3年間の経営成績			
決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上高	6,610百万円	6,225百万円	5,317百万円
営業利益	603百万円	560百万円	520百万円

(3) 株式譲渡の相手先の概要

名称	三菱ガス化学株式会社	
所在地	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 2	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤井 政志	
事業内容	化学品の製造、販売	
資本金	41,970百万円(2020年9月30日現在)	
設立年月日	1951年4月21日	
当社と当該会社との関係	資本関係	当該会社は当社株式を269,800株(所有割合:0.81%)所有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) 所有株式数については2021年4月1日付で実施した株式分割を反映したものであります。

(4) 譲渡株式数、譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	株式会社J-ケミカル 1,800株 (議決権の数:1,800個) (議決権所有割合:100.00%)
譲渡株式数	株式会社J-ケミカル 1,800株 (議決権の数:1,800個)
異動後の所有株式数	- 株 (議決権の数: - 個) (議決権所有割合: - %)

(5) 譲渡価額

3,250百万円

(6) 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、処理をする予定であります。

(7) 譲渡対象の連結子会社が含まれている報告セグメント

食品・ファイン事業

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株) J - オイルミルズ	第 2 回無担保社債	2017年5月30日	12,000	12,000	0.370	なし	2027年5月28日
合計			12,000	12,000			

(注) 連結決算日後 5 年内における 1 年ごとの償還予定額の総額

1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1 年以内に返済予定の長期借入金	600	650	0.465	
1 年以内に返済予定のリース債務	206	213	-	
長期借入金 (1 年以内に返済予定のものを除く)	6,340	5,690	0.313	2022年 9 月 30 日 ~ 2029年 9 月 28 日
リース債務 (1 年以内に返済予定のものを除く)	1,497	1,409	-	2022年 4 月 1 日 ~ 2032年 2 月 1 日
その他有利子負債				
預託金	310	340	0.144	
預り保証金	2,239	2,096	0.510	
合計	11,194	10,399	-	

(注) 1 「平均利率」は期末借入金等の残高の加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後 5 年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、その他有利子負債「預託金」及び「預り保証金」については、返済期限の定めがないため、記載しておりません。

区分	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)
長期借入金	490	-	-	5,000
リース債務	201	192	177	157

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額100分の 1 以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	39,005	78,321	121,998	164,816
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,170	3,053	5,617	8,186
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	805	2,122	3,909	5,253
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	24.46	64.48	118.79	159.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	24.46	40.01	54.31	40.82

(注)2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2. 重要な訴訟事件等

段ボール用のでん粉の取引に関する独占禁止法(同法第3条 後段: 不当な取引制限の禁止)違反にかかる排除措置命令および課徴金納付命令について、当社の審判請求を棄却した2019年9月30日付公正取引委員会審決を不服として、東京高等裁判所に審決取消訴訟を提起した訴訟で、東京高等裁判所は、2020年9月25日、本件請求を棄却する判決を言い渡しました。

当社では判決の内容を慎重に精査し、検討しました結果、審決取消請求の棄却判決を不服として、最高裁判所に上告及び上告受理申立てを行いました。2021年3月30日、最高裁判所は上告を棄却し、上告審として受理しない決定を下しました。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,655	6,541
受取手形	408	389
売掛金	31,262	33,703
商品及び製品	12,779	12,445
原材料及び貯蔵品	15,782	23,291
前払費用	303	444
その他	2,050	2,205
流動資産合計	1 70,243	1 79,022
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,492	8,025
構築物	4,832	4,685
機械及び装置	19,265	18,297
車両運搬具	3	4
工具、器具及び備品	732	798
土地	17,202	17,192
リース資産	1,684	1,596
建設仮勘定	786	1,218
有形固定資産合計	52,998	51,818
無形固定資産		
特許権	0	0
ソフトウェア	1,403	1,506
施設利用権	5	5
無形固定資産合計	1,409	1,511
投資その他の資産		
投資有価証券	8,432	8,544
関係会社株式	4,538	4,535
出資金	8	6
長期前払費用	62	47
その他	1,545	1,604
貸倒引当金	122	122
投資その他の資産合計	14,465	14,615
固定資産合計	68,874	67,945
繰延資産		
社債発行費	52	45
繰延資産合計	52	45
資産合計	139,169	147,013

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,615	16,947
1年内返済予定の長期借入金	600	650
リース債務	201	206
未払金	4,311	3,232
設備関係未払金	3,052	2,821
未払費用	4,707	4,748
未払法人税等	2,334	1,841
未払消費税等	333	139
前受金	11	10
預り金	3,166	3,275
賞与引当金	1,146	1,125
役員賞与引当金	71	63
役員株式給付引当金	-	198
その他	52	4
流動負債合計	1 30,604	1 35,264
固定負債		
社債	12,000	12,000
長期借入金	6,340	5,690
リース債務	1,483	1,389
繰延税金負債	997	1,074
退職給付引当金	3,123	3,248
役員株式給付引当金	197	-
環境対策引当金	79	72
資産除去債務	437	436
長期未払金	223	164
長期預り敷金保証金	1,501	1,571
固定負債合計	26,384	25,649
負債合計	56,988	60,913

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	32,393	32,393
その他資本剰余金	11,324	11,324
資本剰余金合計	43,717	43,717
利益剰余金		
利益準備金	2	2
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	191	169
繰越利益剰余金	25,565	29,211
利益剰余金合計	25,759	29,383
自己株式	970	972
株主資本合計	78,506	82,128
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,581	3,778
繰延ヘッジ損益	93	192
評価・換算差額等合計	3,674	3,971
純資産合計	82,181	86,099
負債純資産合計	139,169	147,013

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 169,034	1 156,830
売上原価	1 135,258	1 125,258
売上総利益	33,775	31,572
販売費及び一般管理費	1, 2 27,792	1, 2 25,519
営業利益	5,983	6,053
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	652	722
雑収入	138	165
営業外収益合計	1 791	1 888
営業外費用		
支払利息	44	79
社債利息	44	44
支払手数料	95	80
雑支出	34	46
営業外費用合計	1 219	1 250
経常利益	6,555	6,691
特別利益		
固定資産売却益	0	30
投資有価証券売却益	30	996
受取保険金	652	94
受取損害賠償金	-	221
補助金収入	-	12
特別利益合計	683	1,356
特別損失		
固定資産売却損	2,054	-
固定資産除却損	299	395
減損損失	1,318	19
投資有価証券評価損	46	0
環境対策引当金繰入額	2	-
リース解約損	0	17
製品回収関連損失	150	-
災害による損失	-	129
特別損失合計	1 3,871	1 562
税引前当期純利益	3,367	7,485
法人税、住民税及び事業税	2,632	2,248
法人税等調整額	1,629	54
法人税等合計	1,002	2,194
当期純利益	2,365	5,290

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益準備 金	その他利益剰余 金		利益剰 余金合計	自己株 式	株主資 本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益		評価・ 換算差 額等計
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金計		固定資 産圧縮 積立金	繰越利 益剰余 金							
当期首残高	10,000	32,393	11,324	43,717	2	215	24,760	24,978	966	77,729	4,444	19	4,464	82,193
当期変動額														
剰余金の配当							1,583	1,583		1,583				1,583
当期純利益							2,365	2,365		2,365				2,365
固定資産圧縮積 立金の取崩						23	23			-				-
自己株式の取得									4	4				4
自己株式の処分			0	0					0	0				0
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)											863	73	789	789
当期変動額合計	-	-	0	0	-	23	804	781	4	777	863	73	789	12
当期末残高	10,000	32,393	11,324	43,717	2	191	25,565	25,759	970	78,506	3,581	93	3,674	82,181

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益準備 金	その他利益剰余 金		利益剰 余金合計	自己株 式	株主資 本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益		評価・ 換算差 額等計
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金計		固定資 産圧縮 積立金	繰越利 益剰余 金							
当期首残高	10,000	32,393	11,324	43,717	2	191	25,565	25,759	970	78,506	3,581	93	3,674	82,181
当期変動額														
剰余金の配当							1,667	1,667		1,667				1,667
当期純利益							5,290	5,290		5,290				5,290
固定資産圧縮積 立金の取崩						21	21			-				-
自己株式の取得									2	2				2
自己株式の処分			0	0					0	0				0
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)											196	99	296	296
当期変動額合計	-	-	0	0	-	21	3,645	3,623	2	3,621	196	99	296	3,918
当期末残高	10,000	32,393	11,324	43,717	2	169	29,211	29,383	972	82,128	3,778	192	3,971	86,099

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

上記以外のたな卸資産

月別総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物が8年～50年、構築物が10年～50年、機械及び装置が7年～15年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上しております（前払年金費用は投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております）。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役および執行役員への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、必要額を見積計上することとしております。

(7) 環境対策引当金

有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる損失金額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理によることとしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建買掛金及び外貨建予定取引
金利通貨スワップ	外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略することとしております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式	1,001

(2) 関係会社株式の評価に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2019年12月にPremium Vegetable Oils Sdn Bhd (以下、PVO社)による第三者割当増資の引受に伴い持分比率20%分の株式を取得した結果、取得原価相当額1,001百万円について関係会社株式として貸借対照表に計上しております。PVO社株式は市場価格のない株式であるため、当該株式の実質価額はPVO社の超過収益力を反映して算出しており、減損処理の要否の判断についてはPVO社の将来の事業計画に基づく超過収益力の毀損による実質価額の著しい低下の有無について検討しております。

PVO社に係る実質価額の算出に使用した主な仮定は、PVO社の取締役会によって承認された事業計画の販売単価と販売数量であり、事業計画期間後についてはマレーシアの物価上昇率を考慮して算定しております。これらの仮定に基づく数値は、外部情報及び内部情報の両方から得られたデータを基礎としております。当事業年度末においては、PVO社に係る実質価額が帳簿価額を超過しておりますが、事業計画の販売単価と販売数量が未達の場合には、関係会社株式の減損処理が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する重要な会計上の見積り)

当社の事業活動への影響に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	12,670百万円	12,627百万円
短期金銭債務	6,199	6,304

2 偶発債務

従業員の債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越約定に係る債務保証	5百万円	- 百万円

3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	20,000百万円	40,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000百万円	40,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引(売上高)	62,584百万円	60,346百万円
営業取引(仕入高)	17,695	16,563
営業取引以外の取引	213	280

2 販売費と一般管理費のおおよその割合は販売費68%、一般管理費32%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
製品発送費	10,806百万円	10,289百万円
販売促進費	2,510	2,055
広告費	1,782	860
役員報酬	209	208
役員賞与引当金繰入額	67	56
給与手当	4,114	4,450
賞与引当金繰入額	775	767
役員株式給付引当金繰入額	62	1
退職給付費用	371	390
福利厚生費	1,430	1,494
減価償却費	689	725

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	2,145	2,145
関連会社株式	2,393	2,390
計	4,538	4,535

(注) 上記は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる、子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
土地評価減	407百万円	401百万円
減価償却費	163	167
減損損失	610	566
有価証券評価減	118	96
会員権等評価減	61	61
貸倒引当金	37	37
未払金	847	942
未払事業税	153	129
賞与引当金	318	316
退職給付引当金	1,303	1,347
その他	199	181
繰延税金資産小計	4,221百万円	4,249百万円
評価性引当額	860	842
繰延税金資産合計	3,360百万円	3,406百万円
繰延税金負債		
土地の評価増による増加	2,355百万円	2,355百万円
退職給付信託に係る益金不算入額	376	380
固定資産圧縮積立金	87	74
その他有価証券評価差額金	1,497	1,584
繰延ヘッジ損益	41	85
繰延税金負債合計	4,358百万円	4,480百万円
繰延税金負債の純額	997百万円	1,074百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目の内訳

前事業年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2021年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	24,378	215	92	658	24,501	16,476
	構築物	19,796	185	36 (0)	324	19,945	15,260
	機械及び装置	101,648	2,068	732 (9)	2,975	102,984	84,686
	車両運搬具	42	2	1	1	43	39
	工具、器具 及び備品	3,266	274	77	207	3,463	2,664
	土地	17,202	-	10 (9)	-	17,192	-
	リース資産	2,430	149	195	199	2,384	788
	建設仮勘定	786	3,179	2,746	-	1,218	-
	計	169,551	6,075	3,892 (19)	4,368	171,734	119,915
無形固定資産	特許権	9	-	7	0	1	1
	ソフトウェア	8,936	515	1	412	9,449	7,943
	施設利用権	8	-	-	-	8	3
	計	8,954	515	9	412	9,460	7,948

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額であります。

2 当期減少額の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

3 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 全工場 生産設備更新・増強によるもの 2,059百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	122	0	-	122
賞与引当金	1,146	1,125	1,146	1,125
役員賞与引当金	71	63	71	63
役員株式給付引当金	197	1	-	198
環境対策引当金	79	-	7	72

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) 「その他」 2 . 重要な訴訟事件等」をご参照ください。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。なお、電子公告は当社のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.j-oil.com/ir/stock_information/announcement.html
株主に対する特典	毎年3月31日現在で当社株式を200株以上ご所有の株主に対し、当社株式の保有数に応じて、当社製品に加え、公式オンラインショップのクーポンあるいは寄付をお選びいただけます。

(注) 1 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 2021年2月5日開催の取締役会において、2021年3月31日現在の株主様への贈呈分から株主優待制度を変更することを決議いたしました。なお、2021年3月31日を基準日とする株主優待につきましては、2021年4月1日を効力発生日とする株式分割前の所有株式数に基づき贈呈いたします。

<変更前の贈呈基準>

所有株式数 (株式分割前)	優待内容	送付時期
100株以上	3,000円相当	6月下旬

<変更後の贈呈基準>

所有株式数 (株式分割前)	所有株式数 (株式分割後)	優待内容	送付時期
100株未満	200株未満	-	-
100株以上300株未満	200株以上600株未満	3,000円相当	9月下旬から 10月上旬 (予定)
300株以上500株未満	600株以上1,000株未満	5,000円相当 1	
500株以上	1,000株以上	8,000円相当 2	

- 1 「3,000円相当の自社製品に加え2,000円の公式オンラインショップクーポン」「5,000円相当の自社製品」の贈呈または寄付をお選びいただけます。
- 2 「3,000円相当の自社製品に加え5,000円の公式オンラインショップクーポン」「8,000円相当の自社製品」の贈呈または寄付をお選びいただけます。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日) 2020年 6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年 6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第19期第 1 四半期(自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日) 2020年 8月 6日関東財務局長に提出。

第19期第 2 四半期(自 2020年 7月 1日 至 2020年 9月30日) 2020年11月 6日関東財務局長に提出。

第19期第 3 四半期(自 2020年10月 1日 至 2020年12月31日) 2021年 2月 8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

2020年 7月 1日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2020年 7月 9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社J - オイルミルズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會田 将之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社J - オイルミルズの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J - オイルミルズ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Premium Vegetable Oils Sdn Bhdに関する投資有価証券の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表において計上されている投資有価証券には、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、持分法で会計処理されている2019年12月に取得したPremium Vegetable Oils Sdn Bhd(以下、PVO社)に対する投資1,024百万円が含まれている。当該株式の取得原価には、のれんに配分された金額が相対的に多額となっている。</p> <p>会社は、減損の兆候があると判断されたのれんが帰属する資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは、PVO社の取締役会によって承認された事業計画に基づいて行っている。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、事業計画の基礎となる販売数量及び販売単価、マレーシアの物価上昇率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、将来キャッシュ・フローの見積りの検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローについて、PVO社の取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 事業計画について、実績と比較することにより、その精度を評価した。 事業計画の基礎となる重要な仮定の販売数量及び販売単価、マレーシアの物価上昇率について、経営者に質問するとともに、利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 J - オイルミルズの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 J - オイルミルズが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月24日

株式会社J - オイルミルズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會田 将之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社J - オイルミルズの2020年4月1日から2021年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J - オイルミルズの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Premium Vegetable Oils Sdn Bhdに関する関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度末の貸借対照表において計上されている関係会社株式には、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、2019年12月に取得したPremium Vegetable Oils Sdn Bhd株式1,001百万円が含まれている。</p> <p>会社は、当該株式は市場価格のない株式であるため、当該株式の実質価額は超過収益力を反映して算出しており、減損処理の要否の判断については将来の事業計画に基づく超過収益力の毀損による実質価額の著しい低下の有無について検討している。</p> <p>事業計画における重要な仮定は、販売数量及び販売単価、マレーシアの物価上昇率である。</p> <p>事業計画における上記の重要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、Premium Vegetable Oils Sdn Bhd 株式について、会社が実質価額の著しい低下の有無を判定している資料を入手し、その結果を検証した。また、実質価額の算定に重要な要素となる超過収益力の毀損の有無については、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「Premium Vegetable Oils Sdn Bhdに関する投資有価証券の評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。